



府食第253号  
平成22年3月31日

食品安全委員会

委員長 小泉 直子 殿

農薬専門調査会

座長 鈴木 勝士

農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成15年7月1日付け厚生労働省発食安第0701015号及び平成21年1月20日付け厚生労働省発食安第0120006号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたフェンチオンに係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

# 農薬評価書

## フェンチオン

2010年3月

食品安全委員会農薬専門調査会

## 目 次

	頁
○ 審議の経緯 .....	3
○ 食品安全委員会委員名簿 .....	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿 .....	4
○ 要約 .....	7
I . 評価対象農薬の概要 .....	8
1 . 用途 .....	8
2 . 有効成分の一般名 .....	8
3 . 化学名 .....	8
4 . 分子式 .....	8
5 . 分子量 .....	8
6 . 構造式 .....	8
7 . 開発の経緯 .....	8
II . 安全性に係る試験の概要 .....	9
1 . 動物体内運命試験 .....	9
(1) ラット① .....	9
(2) ラット② .....	12
(3) ヤギ .....	13
2 . 植物体内外運命試験 .....	14
(1) 水稻 .....	14
(2) アルファアルファ .....	15
(3) グアバ .....	15
3 . 土壤中運命試験 .....	16
(1) 好氣的湛水土壤中運命試験 .....	16
(2) 好氣的及び嫌氣的土壤中運命試験 .....	17
(3) 嫌氣的湛水土壤中運命試験 .....	19
4 . 水中運命試験 .....	20
(1) 加水分解試験 .....	20
(2) 水中光分解試験（自然水） .....	21
(3) 水中光分解試験（緩衝液） .....	21
5 . 土壤残留試験 .....	22
6 . 作物等残留試験 .....	22
(1) 作物残留試験 .....	22
(2) 魚介類における最大推定残留値 .....	23
7 . 一般薬理試験 .....	23

8. 急性毒性試験	25
(1) 急性毒性試験	25
(2) 急性神経毒性試験（ラット）	26
(3) 急性遅発性神経毒性試験（ニワトリ）	27
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	27
10. 亜急性毒性試験	28
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）	28
(2) 16週間亜急性毒性試験（ラット）	28
(3) 90日間亜急性毒性試験（マウス）	29
(4) 12週間亜急性毒性試験（イヌ）<参考データ>	29
(5) 90日間亜急性神経毒性試験（ラット）	30
(6) 30日間亜急性遅発性神経毒性試験（ニワトリ）	31
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	31
(1) 1年間慢性毒性試験（ラット）<参考データ>	31
(2) 2年間慢性毒性試験（ラット）	32
(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）	32
(4) 1年間慢性毒性試験（イヌ）	33
(5) 2年間慢性毒性試験（イヌ）	33
(6) 2年間慢性毒性試験（サル）	33
(7) 2年間発がん性試験（マウス）	34
12. 生殖発生毒性試験	34
(1) 3世代繁殖試験（ラット）	34
(2) 2世代繁殖試験（ラット）	34
(3) 発生毒性試験（ラット）①	35
(4) 発生毒性試験（ラット）②	35
(5) 発生毒性試験（ウサギ）①	36
(6) 発生毒性試験（ウサギ）②	36
13. 遺伝毒性試験	37
14. その他の試験	38
(1) ヒトにおける4週間反復投与試験	38
(2) ChE活性測定試験	39
III. 食品健康影響評価	40
・別紙1：代謝物/分解物略称	49
・別紙2：検査値等略称	50
・別紙3：作物残留試験成績	51
・参照	55

## <審議の経緯>

### －清涼飲料水関係－

- 1960年 11月 12日 初回農薬登録  
2003年 7月 1日 厚生労働大臣より清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0701015号）  
2003年 7月 3日 関係書類の接受（参照1）  
2003年 7月 18日 第3回食品安全委員会（要請事項説明）（参照2）  
2003年 10月 8日 追加資料受理（参照3）  
（フェンチオンを含む要請対象93農薬を特定）  
2003年 10月 27日 第1回農薬専門調査会（参照4）  
2004年 1月 28日 第6回農薬専門調査会（参照5）  
2005年 1月 12日 第22回農薬専門調査会（参照6）

### －ポジティブリスト制度及び魚介類の残留基準設定関係－

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照7）  
2008年 12月 5日 農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）  
2009年 1月 20日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0120006号）、関係書類の接受（参照8～17）  
2009年 1月 22日 第270回食品安全委員会（要請事項説明）（参照18）  
2009年 3月 24日 第31回農薬専門調査会総合評価第一部会（参照19）  
2009年 9月 11日 第55回農薬専門調査会幹事会（参照20）  
2009年 10月 29日 第307回食品安全委員会（報告）  
2009年 10月 29日 より 11月 27日 国民からの御意見・情報の募集  
2010年 3月 16日 第61回農薬専門調査会幹事会（参照21）  
2010年 3月 31日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

### <食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2009年6月30日まで)
寺田雅昭（委員長）	寺田雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	見上 彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	小泉直子	長尾 拓
坂本元子	長尾 拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畠江敬子
本間清一	畠江敬子	廣瀬雅雄**
見上 彪	本間清一	本間清一

\* : 2007年2月1日から

\*\* : 2007年4月1日から

(2009年7月1日から)

小泉直子（委員長）
見上 彪（委員長代理*）
長尾 拓
野村一正
畠江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

\* : 2009年7月9日から

### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）	小澤正吾	出川雅邦
廣瀬雅雄（座長代理）	高木篤也	長尾哲二
石井康雄	武田明治	林 真
江馬 真	津田修治*	平塚 明
太田敏博	津田洋幸	吉田 緑

\* : 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄（座長代理）	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清

上路雅子	津田修治	松本清司
臼井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 真	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至
太田敏博	中澤憲一	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	吉田 緑
小澤正吾	成瀬一郎	若栗 忍
小林裕子	布柴達男	

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	代田眞理子****
林 真 (座長代理*)	高木篤也
赤池昭紀	玉井郁巳
石井康雄	田村廣人
泉 啓介	津田修治
上路雅子	津田洋幸
臼井健二	出川雅邦
江馬 真	長尾哲二
大澤貫寿	中澤憲一
太田敏博	納屋聖人
大谷 浩	成瀬一郎***
小澤正吾	西川秋佳**
小林裕子	布柴達男
三枝順三	根岸友惠
佐々木有	平塚 明

藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

\* : 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

(2008年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)	代田眞理子	細川正清
林 真 (座長代理)	高木篤也	堀本政夫
相磯成敏	玉井郁巳	松本清司
赤池昭紀	田村廣人	本間正充
石井康雄	津田修治	柳井徳磨
泉 啓介	津田洋幸	山崎浩史
今井田克己	長尾哲二	山手丈至
上路雅子	中澤憲一*	與語靖洋
臼井健二	永田 清	義澤克彦**
太田敏博	納屋聖人	吉田 緑
大谷 浩	西川秋佳	若栗 忍

小澤正吾  
川合是彰  
小林裕子  
三枝順三\*\*\*  
佐々木有

布柴達男  
根岸友惠  
根本信雄  
平塚 明  
藤本成明

\* : 2009 年 1 月 19 日まで

\*\* : 2009 年 4 月 10 日から

\*\*\* : 2009 年 4 月 28 日から

## 要 約

有機リン系殺虫剤「フェンチオン」(CAS No.55-38-9)について、農薬抄録及び各種資料 (JMPR、米国等) を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命 (ラット)、植物体内運命 (水稻、アルファルファ及びグアバ)、土壤中運命、水中運命、土壤残留、作物等残留、急性毒性 (ラット、マウス及びニワトリ)、亜急性毒性 (ラット、マウス、イヌ及びニワトリ)、慢性毒性 (ラット、イヌ及びサル)、慢性毒性/発がん性併合 (ラット)、発がん性 (マウス)、2 及び 3 世代繁殖 (ラット)、発生毒性 (ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、フェンチオン投与による影響は、主に ChE 活性阻害であった。発がん性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。繁殖試験において、高用量群で受胎率の低下が認められたが、母動物に毒性が発現しない用量では繁殖能に対する影響はみられなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ヒトの 4 週間反復投与試験における 0.07 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 30 で除した 0.0023 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺虫剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：フェンチオン

英名：fenthion (ISO名)

### 3. 化学名

IUPAC

和名：*O,O*-ジメチル *O*-4-メチルチオ-*m*-トリル ホスホロチオアート

英名：*O,O*-dimethyl *O*-4-methylthio-*m*-tolyl phosphorothioate

CAS (No. 55-38-9)

和名：*O,O*-ジメチル *O*-[3-メチル-4-(メチルチオ)フェニル] ホスホロチオアート

英名：*O,O*-dimethyl *O*-[3-methyl-4-(methylthio)phenyl] phosphorothioate

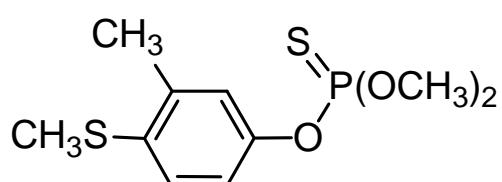
### 4. 分子式

C<sub>10</sub>H<sub>15</sub>O<sub>3</sub>PS<sub>2</sub>

### 5. 分子量

278.3

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

フェンチオンは、バイエルクロップサイエンス社により開発された、有機リン系殺虫剤である。AChEを失活させることでAChをシナプスに蓄積させ、神経に異常興奮を起こさせて殺虫作用を現す。

国内では稻、だいじ、ばれいしょ等に登録されており、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されている。今回、魚介類への残留基準値の設定が要請されている。

## II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2008年）、JMPR資料（1995及び1997年）、米国資料（1998及び2001年）及び豪州資料（1962～1997年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照8～17）

各種運命試験[II. 1～4]は、フェンチオンのフェニル基の1位の炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの（以下「<sup>14</sup>C-フェンチオン」という。）又は<sup>13</sup>Cで標識したもの（以下「<sup>13</sup>C-フェンチオン」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合はフェンチオンに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内外運命試験

#### (1) ラット①

Wistarラット（一群雌雄各5匹）に(i)<sup>14</sup>C-フェンチオンを2 mg/kg体重の用量で単回静脈内投与、(ii)<sup>14</sup>C-フェンチオンを10 mg/kg体重（以下[1.(1)]において「低用量」という。）で単回経口投与、(iii)低用量の非標識体を14日間反復経口投与後に<sup>14</sup>C-フェンチオンを同用量で単回投与、(iv)<sup>14</sup>C-フェンチオンを100 mg/kg体重（以下[1.(1)]において「高用量」という。）で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

##### ① 吸収

###### a. 血中濃度推移

各投与群における血漿中濃度推移及び薬物動態パラメータは表1に示されている。

低用量単回投与群及び高用量群では、血漿中濃度は投与20～45分後にC<sub>max</sub>に達し、T<sub>max</sub>に投与量又は雌雄による違いは認められなかった。低用量反復投与群では、正確なT<sub>max</sub>を求めることはできなかつたが、単回投与群に比べて遅かつた。

低用量単回投与群及び高用量群において、雌の吸収速度定数に有意差はみられず、10～100 mg/kg体重の範囲内では、吸収速度は投与量に相関していないことが示唆された。低用量単回投与群の雌雄及び高用量群の雌における消失速度定数は同様であり、消失速度にも投与量又は雌雄による違いは認められなかつた。分布速度定数は、静脈内投与群と低用量単回投与群で同様であったが、高用量群の雌では低用量単回投与群の雌に比べて小さかつた。（参照8）

表 1 血漿中濃度推移及び薬物動態パラメータ

投与群	2 mg/kg 体重 単回静脈内		10 mg/kg 体重 単回経口		10 mg/kg 体重/日 反復経口		100 mg/kg 体重 単回経口	
	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T <sub>max</sub> (時間)	0.33	0.33	0.3~0.5	0.5~0.75	2~3	≤3	0.75	0.75
C <sub>max</sub> (μg/mL)	18.2	20.4	4.2~4.4	2.9	約3	約4~6	23.1	50.1
T <sub>1/2</sub> (時間)	3.01	3.46	8.66	9.90	—	—	—	11.6
吸収速度定数 (hr <sup>-1</sup> )	—	—	4.18	2.73	—	—	—	3.15
消失速度定数 (hr <sup>-1</sup> )	0.23	0.20	0.08	0.07	—	—	—	0.06
分布速度定数 (hr <sup>-1</sup> )	2.03	1.40	1.81	1.55	—	—	—	0.54

—：算出されず

### b. 吸收率

排泄試験[1. (1)④]において、静脈内及び経口投与群における尿中排泄率にほとんど差が認められないことから、吸収率は100%に近いと推定された。(参照8)

### ② 分布

投与72時間後の組織中残留放射能濃度は、反復投与群の雌の脂肪(0.12 μg/g)及び卵巣(0.11 μg/g)を除き、いずれも0.1 μg/g未満であった。高用量群の組織中残留放射能濃度は投与量に相関して高い値を示したが、投与量で換算した場合の組織中残留率は低用量群と同等であった。高用量群の組織中では、脂肪における残留値が最も高かった(雄で0.77 μg/g、雌で3.42 μg/g)。(参照8)

### ③ 代謝

尿及び糞中における主要代謝物は表2に示されている。

尿中で親化合物は検出されなかった。尿中の主要代謝物は、Hの硫酸抱合体、Iの硫酸抱合体及びNであった。その他に高用量群ではK及びLが、静脈内投与群の雌ではIが回収放射能の10%以上検出された。

糞中では回収放射能の10%を超える代謝物は認められず、少量の親化合物と代謝物G、H及びIが検出された。

尿及び糞中の代謝物の分布に雌雄による違いは認められなかった。(参照8)

表 2 尿及び糞中における主要代謝物（回収放射能に対する%）

投与群		2 mg/kg 体重 単回静脈内		10 mg/kg 体重 単回経口		10 mg/kg 体重/日 反復経口		100 mg/kg 体重 単回経口	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	G	0.3	3.0	0.6	0.6	1.3	1.4	3.8	3.6
	G 硫酸抱合体	3.7	5.1	5.8	8.0	7.0	8.7	9.0	6.5
	G グルクロン酸抱合体	5.0	1.2	2.7	1.5	1.3	1.2	0.6	0.4
	小計	9.0	9.3	9.3	10.1	9.6	11.3	13.4	10.5
	H	0.3	4.7	0.2	0.2	0.9	1.2	4.1	4.3
	H 硫酸抱合体	16.6	14.5	15.5	12.2	16.3	12.5	13.0	11.3
	H グルクロン酸抱合体	5.3	3.0	2.9	6.0	2.5	6.8	0.5	0.6
	小計	22.2	22.2	18.6	18.4	19.7	20.5	17.6	16.2
	I	0.6	10.9	1.1	1.1	1.5	2.1	7.5	4.0
	I 硫酸抱合体	30.3	20.0	25.9	16.7	23.8	13.2	16.8	7.0
	I グルクロン酸抱合体	4.6	4.9	7.4	11.7	8.2	11.7	0.2	0.2
	小計	35.5	35.8	34.4	29.5	33.5	27.0	24.5	11.2
	K	3.7	4.8	3.4	4.8	1.9	4.0	3.8	13.4
	L	4.7	4.6	3.4	4.9	3.4	5.0	4.1	13.5
	N	11.6	9.3	13.4	14.1	15.3	15.3	17.0	16.5
	O	6.0	4.3	7.1	8.0	6.7	8.0	8.8	8.8
	E	1.1	2.3	3.8	4.5	2.3	3.7	2.0	2.1
糞	フェンチオン	—	—	0.1	0.2	0.1	0.1	1.3	0.8
	G	0.5	0.6	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.4
	H	0.1	0.2	—	0.7	0.4	0.4	0.6	0.6
	I	—	—	0.9	0.4	0.3	0.3	0.6	0.4

—：検出されず

#### ④ 排泄

投与後 72 時間で、尿、糞及びカーカス<sup>1</sup>から 93.5～111%TARが回収された。投与後 72 時間ににおける尿及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

投与経路及び投与量にかかわらず、主要排泄経路は尿中であった。糞中排泄量はわずかであり、呼気中に放射能は排泄されなかった。低用量群では、単回及び反復投与のいずれにおいても排泄は速やかで、回収放射能の 90%以上が投与後 24 時間で尿及び糞中に排泄された。高用量群では、投与後 24 時間ににおける排泄率は回収放射能の 58.6～81.7%であり、排泄速度は低用量群よりやや遅かったが、投与後 48 時間では 95%以上が排泄された。(参照 8)

<sup>1</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ）。

表3 投与後72時間における尿及び糞中排泄率(%TAR)

投与群	2 mg/kg 体重 単回静脈内		10 mg/kg 体重 単回経口		10 mg/kg 体重/日 反復経口		100 mg/kg 体重 単回経口	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	107	92.3	90.0	90.0	94.7	90.1	87.6	89.3
糞	2.9	2.9	5.0	4.1	3.3	2.5	5.8	5.6

## (2) ラット②

Wistarラット（一群雌雄各2～6匹）に(i)<sup>14</sup>C-フェンチオンを0.125 mg/kg体重の用量で単回静脈内投与、(ii)<sup>14</sup>C-フェンチオンを0.3 mg/kg体重（以下[1.(2)]において「低用量」という。）で単回経口投与、(iii)低用量の非標識体を14日間反復経口投与後に<sup>14</sup>C-フェンチオンを同用量で単回投与、(iv)<sup>14</sup>C-フェンチオンを1.5 mg/kg体重（以下[1.(2)]において「高用量」という。）で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

### ① 分布

低用量及び高用量単回経口投与群では、投与168時間後の組織及び臓器中残留放射能濃度は検出限界未満であり、いずれの組織及び臓器においてもフェンチオン由来の残留成分は認められなかった。静脈内投与群では投与168時間後の肝臓及び肺で0.1%TAR、反復経口投与群では投与168時間後の肺で0.16%TARが検出された。（参照8）

### ② 代謝

尿中における主要代謝物は表4に示されている。

いずれの投与群においても、主要代謝物はH及びIであった。高用量投与群のみから親化合物が検出された。（参照8）

表4 尿中における主要代謝物（尿中放射能に対する%）

投与群	0.3 mg/kg 体重 単回経口		0.3 mg/kg 体重/日 反復経口		1.5 mg/kg 体重 単回経口	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
フェンチオン	—	—	—	—	0.35	0.55
E	5.1	—	3.6	2.8	4.7	3.0
G	12.4	17.8	10.4	18.2	8.2	7.7
H	28.5	25.6	14.4	22.2	31.2	20.3
I	30.2	22.8	17.8	23.7	27.2	20.5

—：検出されず

### ③ 排泄

各投与群における放射能回収率は、経口投与群では投与量及び投与回数

にかかわらず投与後 168 時間で 83～87%TAR、静脈内投与群では投与後 168 時間で 107%TAR であった。投与後 168 時間ににおける尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

いずれの投与群においても、投与量の大部分が尿中に排泄され、少量が糞中に排泄された。高用量投与群の糞中排泄量は低用量投与群に比べてやや高かった。呼気中放射能は検出限界未満であった。いずれの投与群においても排泄は速やかで、尿中排泄量の 90%以上が投与後 24 時間で排泄された。糞中排泄も速やかであり、単回経口投与群では投与後 48 時間で排泄量が平衡に達した。と殺時の組織及びカーカス中の残留放射能は 1%TAR 未満であった。(参照 8)

表 5 投与後 168 時間ににおける尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与群	0.125 mg/kg 体重 単回静脈内	0.3 mg/kg 体重 単回経口	0.3 mg/kg 体重/日 反復経口	1.5 mg/kg 体重 単回経口
性別	雄	雌	雄	雌
尿	103	104	82.3	83.8
糞	2.9	2.1	3.3	1.4
ケージ洗浄液	0.6	0.7	0.4	0.8

### (3) ヤギ

泌乳ヤギ（系統不明、1 頭）に<sup>14</sup>C-フェンチオノンを 20 mg/kg 体重で 1 日 1 回、3 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

初回投与から 2 回目の投与の間に、血漿中放射能濃度推移について検討された結果、T<sub>max</sub>は 3 時間、T<sub>1/2</sub>は約 2.2 時間であり、半減期以降は緩やかに減衰した。

と殺時(最終投与 3.5 時間後)における臓器及び組織中の放射能濃度は、腎臓で最も高く (24.1 μg/g)、次いで肝臓 (3.3 μg/g) 及び腎周囲脂肪 (2.7 μg/g) で比較的高かったが、臓器及び組織中の放射能残留量は全体で 1%TAR 未満であり、蓄積性は認められなかった。初回投与 24 時間後における乳汁中放射能濃度は 2.9 μg/g であった。

臓器及び組織並びに乳汁中の代謝物は表 6 に示されている。いずれの試料においても親化合物は認められず、主要代謝物は肝臓で H、I、L 及び M、腎臓で H 及び I、筋で H 及び O、脂肪で H、M、B 及び C、乳汁中で H、I 及び O であった。主要代謝反応は、O-脱メチル化、メチルチオ基の酸化、リン酸エステルの加水分解及びオキソニン体の生成であると考えられた。

と殺時までに 50.6%TAR が体外に排泄され、そのうち尿中排泄量は 44.1%TAR、糞中排泄量は 6.3%TAR、乳汁中排泄量は 0.2%TAR であった。なお、最終投与からと殺までの時間が 3.5 時間と短く、消化管内容物に相

当量の放射能が残存していたものと考えられた。(参照 8)

表 6 各試料中の代謝物 (%TRR)

試料	肝臓	腎臓	円回内筋	脇腹筋	腰部筋肉	脂肪	乳汁 <sup>1)</sup>
B	0.9	0.5	0.8	—	—	17.9	1.2
C	—	—	—	—	—	11.9	—
G	0.7	—	0.6	—	—	—	0.6
H	23.5	62.2	12.4	24.0	23.5	32.6	21.5
I	10.0	22.9	—	8.0	11.0	9.5	46.7
K	5.9	—	1.6	—	—	—	—
L	14.7	2.5	8.5	6.5	4.0	7.0	4.8
M	10.5	1.2	9.1	6.2	1.8	11.0	2.8
N	5.3	—	11.8	8.4	—	—	0.9
O	8.9	7.5	37.2	29.4	38.6	—	14.0

— : 検出されず

1) 初回投与 24 時間後採取試料

## 2. 植物体体内運命試験

### (1) 水稻

砂質シルト質壤土を充填したポットに移植し温室内で栽培した水稻(品種: 日本晴)の乳熟初期から中期(収穫 28 日前)及びその 7 日後(収穫 21 日前)に、<sup>14</sup>C-フェンチオンの乳剤希釀液を 1,480 g ai/ha の用量で処理し、移植 149 日後に収穫して、植物体内運命試験が実施された。

水稻の各部位における代謝物分布は表 7 に示されている。いずれの試料においても親化合物は検出されず、主要代謝物は B、H 及び L であった。(参照 8)

表 7 水稻の各部位における代謝物分布

試料	稻わら		もみ殻		玄米	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
総残留放射能 (TRR)	100	45.5	100	38.9	100	6.3
B	38.8	17.6	51.3	20.0	26.4	1.6
C	2.5	1.1	2.0	0.8	—	—
E	9.1	4.2	5.2	2.0	7.0	0.4
F	2.5	1.2	4.0	1.5	2.6	0.2
H	19.9	9.0	8.8	3.4	11.1	0.7
I	7.6	3.4	1.8	0.7	1.6	0.1
L	5.3	2.4	12.6	4.9	31.8	2.0
O	2.0	0.9	4.8	1.9	0.7	0.04
Q	1.2	0.6	2.7	1.1	3.7	0.2
未抽出残留物	7.0	3.2	3.3	1.3	3.6	0.2

— : 検出されず

## (2) アルファルファ

アルファルファ（品種：*Luna*）の播種 41 日後に、<sup>13</sup>C-フェンチオン及び<sup>14</sup>C-フェンチオンの乳剤希釈液を 6 オンスai/エーカー（約 420 g ai/ha）の用量で散布処理し、処理 7 及び 30 日後に試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

処理 7 及び 30 日後のアルファルファにおける代謝物分布は表 8 に示されている。親化合物の割合は低く、主要代謝物は B 及び L であった。（参照 8）

表 8 処理 7 及び 30 日後のアルファルファにおける代謝物分布

試料採取日	処理 7 日後		処理 30 日後	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
総残留放射能	100	13	100	6.6
フェンチオン	2.4	0.3	1.0	0.08
B	41.8	5.4	19.7	1.5
C	6.1	0.9	5.9	0.5
E	3.6	0.5	0.7	0.05
G	0.3	0.04	0.5	0.04
H	1.1	0.1	2.2	0.2
I	0.3	0.04	1.4	0.1
L	20.9	2.7	29.9	2.3
M	2.3	0.3	6.1	0.5
O	1.9	0.3	2.2	0.2
Q	9.3	1.2	5.0	0.4
R	4.6	0.6	3.7	0.3
未抽出残留物	3.7	0.5	7.6	0.5

## (3) グアバ

グアバの果実生育期に<sup>14</sup>C-フェンチオンの乳剤希釈液を 0.06 又は 0.24% の濃度で、散布液が滴り落ちるまでハンドスプレーを用いて果実に 1 回散布処理し、処理 0、1、3、7、14、21、28 及び 32 日後に果実を採取して、植物体内運命試験が実施された。処理 0 日後試料は、散布液の乾燥後速やかに採取された。

グアバ果実の各部位における代謝物分布は表 9 に示されている。

処理 0 日後において、11.3%TRR が表面洗浄液に存在し、87.9%TRR が洗浄後の果皮で検出され、フェンチオンの果皮への吸収は速やかであった。

果実（果皮及び果肉）における主要成分は、親化合物（最大 60%TRR、処理 0 日後）、代謝物 B（最大 43.9%TRR、処理 4 日後）、H（最大 18.8%TRR、処理 28 日後）及び L（最大 60%TRR、処理 32 日後）であった。果肉では 10%TRR を超える代謝物は認められず、最大値は処理 14 日後に認め

られた L の 8.0%TRR であった。(参照 8)

表 9 グアバ果実の各部位における代謝物分布 (%TRR)

試料	果実			果皮			果肉		
	採取日 (処理後日数)	0	7	32	0	7	32	0	7
フェンチオン	60.0	7.0	0.5	58.9	6.5	0.5	<0.1	0.1	<0.1
B	34.9	28.5	8.3	26.2	23.0	5.5	<0.1	3.1	1.1
C	0.3	2.2	1.5	0.3	1.8	1.0	<0.1	0.2	0.2
E	0.2	8.7	6.3	—	6.0	4.6	<0.1	1.7	1.1
G	1.1	1.0	0.6	1.1	0.5	0.3	<0.1	0.5	0.3
H	0.1	13.0	15.7	—	8.5	11.3	<0.1	2.7	1.9
I	0.4	1.3	3.7	0.3	0.8	2.0	<0.1	0.4	0.8
L	1.7	35.1	60.0	1.1	24.4	52.8	<0.1	5.4	5.1
未抽出	0.2	4.3	3.5	—	—	—	0.2	4.3	3.5
合計	98.9	101	100	87.9	71.5	78.0	1.1	18.4	14.0

— : 検出されず

以上より、植物体における主要代謝経路は、メチルチオフェノールの硫黄の酸化によるスルホキシド (B) 及びスルホン (C) への酸化、オキソノ体 (D) の酸化によるスルホキシド (E) 及びスルホン (F) への酸化、加水分解によるフェノールスルホキシド (H) の生成とその後の抱合体 (Q) の生成、リン酸エステルの脱メチル化による L の生成又は O の生成であると考えられた。代謝物 F は水稻のみに検出されたが、10%TRR 未満であった。

### 3. 土壤中運命試験

#### (1) 好気的湛水土壤中運命試験

湛水した壤質砂土（オランダ、リンデン）及びシルト質壤土（米国カナサス州、スタンレー）に<sup>14</sup>C-フェンチオンを 1,500 g ai/ha の濃度で添加し、好気的条件下、22±2°C の暗所で 66 日間インキュベートして土壤中運命試験が実施された。

各土壤の各抽出画分における放射能分布は表 10 に、抽出放射能の主要成分は表 11 に示されている。

いずれの土壤においてもフェンチオンは速やかに分解し、好気的湛水土壤におけるフェンチオンの推定半減期は、壤質砂土で 8.3 日、シルト質壤土で 7.3 日であった。

分解物の消長は両土壤で類似していた。処理 0~14 日後には主要分解物として B が最大量検出されたが、その後減少した。分解物 B の推定半減期は、壤質砂土で 16 日、シルト質壤土で 12.7 日であった。時間の経過に伴って P が主要分解物となり、培養終了時には H 及び I が主要分解物と

なった。好気的湛水土壤において、フェンチオンは $^{14}\text{CO}_2$ まで分解された。試験終了時まで継続的に $^{14}\text{CO}_2$ が増加したことから、結合性残留物も無機化により減少すると推定された。

推定分解経路は、①フェンチオンのメチルチオフェノールの硫黄の酸化によるBの生成とBの更なる酸化によるCの生成、②Bの加水分解によるH及びLの生成、③Cの加水分解によるI及びMの生成、④Hの酸化によるIの生成、⑤L及びCの酸化によるO及びPの生成、⑥ $^{14}\text{CO}_2$ への無機化及び未抽出残留物への取り込みであると考えられた。(参照 8)

表 10 各土壤の各抽出画分における放射能分布 (%TAR)

処理後 日数	壤質砂土					シルト質壤土				
	水相	土壤		揮発性物質		水相	土壤		揮発性物質	
		抽出	未抽出	$^{14}\text{CO}_2$ 1)	その他		抽出	未抽出	$^{14}\text{CO}_2$ 1)	その他
0 日	77.8	20.9	0.4	—	—	81.8	17.0	0.5	—	—
31 日	47.1	12.4	42.2	3.5	0.4	18.3	10.3	70.3	4.9	0.2
66 日	28.5	7.6	55.6	9.8	0.3	6.6	5.3	74.6	11.5	0.4

— : 検出されず、1) 捕集管に捕集された量

表 11 抽出放射能の主要成分 (%TAR)

	壤質砂土					シルト質壤土						
	処理 0 日後		処理 31 日後		処理 66 日後		処理 0 日後		処理 31 日後		処理 66 日後	
	水相	土壤	水相	土壤	水相	土壤	水相	土壤	水相	土壤	水相	土壤
フェンチオン	62.0	6.1	0.5	1.6	—	0.5	70.0	10.1	0.1	0.9	—	0.3
B	11.9	13.8	5.3	2.3	0.6	0.9	7.3	5.3	0.2	0.9	<0.1	0.5
H	0.3	—	7.0	1.3	11.0	2.2	0.4	—	4.2	1.2	0.5	0.6
I	—	—	5.0	1.0	8.6	2.1	—	—	3.0	1.6	2.9	1.9
P	1.1	0.7	19.7	3.6	2.2	0.8	0.4	0.7	5.7	2.7	0.5	0.7
$^{14}\text{CO}_2$ 1)	—		5.5		12.2		—		8.2		15	
未同定	2.1		8.3		2.9		4.7		3.6		2.3	
未抽出	0.4		42.2		55.6		0.5		70.3		74.6	

— : 検出されず、1) 水相、土壤及び捕集管の $^{14}\text{CO}_2$ の合計

## (2) 好気的及び嫌気的土壤中運命試験

シルト質壤土(採取地不明)に $^{14}\text{C}$ -フェンチオンを1又は10 mg/kgとなるように表面処理し、好気的試料については、好気的条件下の暗所(試験温度不明)で最長120日間インキュベート、嫌気的試料については、好気的条件下(試験温度不明)で30日間インキュベートした後湛水し、上部空間を窒素で置換してさらに60日間インキュベートして、好気的及び嫌気的土壤中運命試験が実施された。また、土壤を滅菌した後、非滅菌土壤と同様に処理し、室温の暗所で30日間培養して、滅菌条件における好気的土壤中運命試験が実施された。

1 mg/kg 处理区の土壤各画分における放射能分布は表 12 に、抽出放射能の主要成分は表 13 に示されている。

非滅菌土壤では、好気的条件下でフェンチオンは速やかに分解され、推定半減期は 1 日未満であった。1 mg/kg 处理区では、主要分解物として B、C、H 及び I が処理 1~7 日後に最大量検出され、その後減少した。処理 14 日後以降では分解物 J も検出され、処理 59 日後に最大に達した後減少した。 $^{14}\text{CO}_2$  は処理 3 日後にはその生成が顕著となり、120 日後には回収放射能の 50% に達した。10 mg/kg 处理区では、フェンチオンの分解速度は 1 mg/kg 处理区よりも緩やかであったが、分解物の分布は類似していた。

好気的土壤における主要分解経路は、①フェンチオンのメチルチオフェノールの硫黄の酸化による B 及び C への酸化、②B の加水分解による H の生成、③C の加水分解及び H の酸化による I の生成、④I のメチル化による J の生成、⑤ $^{14}\text{CO}_2$  への無機化及び未抽出残留物への取り込みであると考えられた。

嫌気的条件下では、分解物 I の分解及び  $^{14}\text{CO}_2$  の生成速度は好気的条件下より緩やかであった。

滅菌土壤では、非滅菌土壤に比べてフェンチオンはより安定であったが、分解は明らかに認められ、推定半減期は 14~21 日であった。主要分解物は B であり、30 日後に回収放射能の 34% に達した。その他には 21 日後以降に H が認められた。未抽出放射能の増加は、非滅菌土壤よりも緩やかであった。(参照 8)

表 12 1 mg/kg 处理区の土壤各画分における放射能分布（回収放射能に対する%）

画分	処理 0 日後	処理 30 日後	処理 120 日後
有機溶媒可溶画分	98.6	30.6	7.8
水溶性画分	1.2	1.0	0.6
$^{14}\text{CO}_2$	—	27.5	50.1
未抽出残留物	0.2	40.9	41.5

－：検出されず

表 13 抽出放射能の主要成分（回収放射能に対する%）

試験条件	好気的条件							好気的及び嫌気的条件		滅菌条件			
	1				10			1		1			
処理量 (mg/kg)	0			14			30		60				
	0	14	30	120	0	14	30	好気的	嫌気的	0	14	30	
フェンチオン	95.2	3.0	1.9	0.4	95.6	3.8	1.9	1.9	1.0	93.8	54.7	32.6	
B	2.4	3.9	1.9	0.7	2.4	4.5	1.5	1.9	0.7	4.0	30.6	34.4	
C	0.4	1.5	1.8	1.2	0.2	0.9	0.4	1.8	0.6	—	—	—	
H	—	7.5	2.3	0.4	—	14.8	2.7	2.3	0.5	—	—	9.5	
I	—	28.2	14.2	1.1	—	31.1	26.8	14.2	9.6	—	—	—	
J	—	3.3	5.4	3.8	—	1.8	3.8	5.4	2.3	—	—	—	
<sup>14</sup> CO <sub>2</sub>	—	13.9	27.5	50.1	—	9.9	24.3	27.5	34.5	—	—	—	
未抽出残留物	0.2	37.1	40.9	41.5	/	/	/	40.9	43.1	0.3	3.9	8.9	

— : 検出されず

### (3) 嫌気的湛水土壤中運命試験

湛水したシルト質壤土（米国カンサス州、スタンレー）に<sup>14</sup>C-フェンチオンを1,500 g ai/haの濃度で添加し、嫌気的条件下、22±2°Cの暗所で360日間インキュベートして、嫌気的湛水土壤中運命試験が実施された。

試験系の各画分における放射能分布は表14に、試験系全体（気相、水相及び土壤）における抽出放射能の主要成分は表15に示されている。試験系全体の半減期は約4~5日であった。

嫌気的湛水土壤において、親化合物は水相から速やかに消失し、処理60日後には水相では検出されなかった。親化合物は処理14日後の土壤で最大(59.5%TAR)に達した後、試験終了時には0.2%TARまで減少した。水相及び土壤のいずれにおいても、主要分解物はG及びHであり、処理30~60日後で最大に達した後減少した。フェンチオンは嫌気的湛水土壤において<sup>14</sup>CO<sub>2</sub>又は<sup>14</sup>CH<sub>4</sub>まで分解された。<sup>14</sup>CO<sub>2</sub>及び<sup>14</sup>CH<sub>4</sub>以外の揮発性放射能は検出されなかった。試験終了時まで継続的に<sup>14</sup>CO<sub>2</sub>が増加し、未抽出残留物が減少したことから、結合性残留物も無機化により減少すると推定された。

推定分解経路は、①フェンチオンの加水分解によるG及びKの生成、②G及びKの酸化によるH及びLの生成、③<sup>14</sup>CO<sub>2</sub>又は<sup>14</sup>CH<sub>4</sub>の生成であると考えられた。（参照8）

表 14 各画分における放射能分布 (%TAR)

画分	処理 0 日後	処理 30 日後	処理 60 日後	処理 120 日後	処理 360 日後
気相		<0.1	0.2	17.1	a
水相	72.7	46.6	62.7	48.7	14.0
土壤	28.3	50.6	33.9	28.5	25.2

a : 挥発性放射能の捕集が定量的にできなかった。

表 15 抽出放射能の主要成分 (%TAR)

	処理 0 日後	処理 30 日後	処理 60 日後	処理 120 日後	処理 360 日後
フェンチオン	92.2	39.0	1.9	0.7	0.2
G	2.9	14.6	35.4	1.2	<0.1
H	0.8	26.1	24.5	0.8	<0.1
K	—	—	—	3.0	—
L	0.1	5.2	1.5	0.4	—
S	—	—	9.7	<0.1	—
<sup>14</sup> CO <sub>2</sub>		<0.1	1.0	51.6	a
<sup>14</sup> CH <sub>4</sub>				3.4	a

— : 検出されず

a : 挥発性放射能の捕集が定量的にできなかった。

#### (4) 土壤吸着試験

4種類の国内土壤 [軽埴土(茨城)、シルト質壤土(宮崎)、埴壤土(福島)及びシルト質埴壤土(茨城)]を用いて土壤吸着試験が実施された。

各土壤におけるFreundlichの吸着係数K<sup>ads</sup>は22.3～35.8、有機炭素含有率により補正した吸着係数Kocは720～2400であった。(参照8)

### 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験

pH 5、7及び9のリン酸緩衝液(滅菌)に<sup>14</sup>C-フェンチオンを5 mg/Lとなるように添加し、暗条件下、一定温度(5、25及び40°C)で最長23週間インキュベートして加水分解試験が実施された。

各緩衝液におけるフェンチオンの加水分解半減期は表16に、試験終了時の各緩衝液における抽出放射能の主要成分は表17に示されている。

フェンチオンは酸性条件で比較的安定であった。いずれの緩衝液においても、フェンチオンは5°Cで最も安定であり、試験終了時に85～90%TARが残存していた。各緩衝液に共通な主要分解物として、B、D及びHが検出され、さらにpH 7及び9の緩衝液では分解物Iも認められた。フェンチオンの水中における加水分解は、リン酸エステルの加水分解及び酸化により進行すると推定された。(参照8)

表 16 各緩衝液におけるフェンチオノンの加水分解半減期（日）

試験溶液	培養条件		
	5°C	25°C	40°C
pH 5	133	69	105
pH 7	8.0	5.9	4.6
pH 9	3.7	2.8	2.4

表 17 試験終了時の各緩衝液における抽出放射能の主要成分 (%TAR)

試験溶液	培養条件(°C)	経過日数(週)	フェンチオノン	分解物							原点物質	水溶性放射能
				B	C	D	E	F	H	I		
pH 5	5	23	90	6	1	tr	tr	—	—	—	1	1
	25	10	42	11	tr	5	2	—	3	—	6	30
	40	16	4	37	—	tr	—	5	24	—	23	7
pH 7	5	16	85	9	—	3	—	—	1	—	1	1
	25	10	31	4	2	—	—	—	2	—	2	59
	40	16	2	12	tr	15	—	—	2	36	29	3
pH 9	5	23	86	4	—	2	—	1	tr	—	6	0
	25	10	22	4	—	1	—	4	3	—	6	60
	40	16	1	12	6	30	—	—	5	24	20	2

—：検出されず、tr：痕跡量

## (2) 水中光分解試験（自然水）

滅菌した河川水（茨城、pH 6.98）に<sup>14</sup>C-フェンチオノンを 1.75 mg/L となるように添加し、23±2°Cで最長 180 分間キセノン光（光強度：720 W/m<sup>2</sup>、波長範囲：300～800 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

フェンチオノンは水中で光照射により速やかに分解され、処理 180 分後で 6.8%TAR に減少した。主要分解物は B、G、H 及び T であった。主要分解経路は、B への酸化又は G への加水分解、更に G の酸化から H を経由して T に至ると推定された。

フェンチオノンの滅菌自然水中での光分解による推定半減期は 46.8 分 [東京、4～6 月の太陽光換算で 0.24 日（約 346 分）] と算出された。（参考 8）

## (3) 水中光分解試験（緩衝液）

滅菌した酢酸ナトリウム緩衝液（pH 5）に<sup>14</sup>C-フェンチオノンを 7 mg/L となるように添加し、23±1°Cで最長 4 時間キセノン光（光強度：720 W/m<sup>2</sup>；波長範囲：300～800 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

フェンチオノンは水中で光照射により速やかに分解され、処理 4 時間後で 7.2 %TAR に減少した。主要分解物は B、G 及び H であった。フェンチオノンの水中における光分解は、リン酸エステルの加水分解と酸化により進行

すると推定された。

フェンチオンの滅菌緩衝液中での光分解による推定半減期は 28.8 分（東京、4~6 月の太陽光換算で 29.6~74.0 分）と算出された。（参照 8）

## 5. 土壤残留試験

鉱質土（愛知）、火山灰土、沖積土及び桶川土壤（埼玉）、火山灰土・壤土（青森）、洪積火山灰土・埴壤土（神奈川）、洪積土・壤土（京都）、沖積土・埴壤土（静岡）並びに湖沼堆積土・埴土（愛知）を用いて、フェンチオン、①フェンチオン+B+C 及び②D+E+F を分析対象化合物とした土壤残留試験（容器内及び圃場）が実施された。結果は表 18 に示されている。（参照 8）

表 18 土壤残留試験成績

試験		濃度 <sup>1)</sup>	土壤	推定半減期（日）		
				フェンチオン	①+②	
容器内 試験	畑水分状態	10 mg/kg	鉱質土 <sup>2)</sup>	約 5	約 9	
			火山灰土 <sup>2)</sup>	約 2	約 13	
	湛水状態		沖積土 <sup>2)</sup>	約 18	約 19	
			桶川土壤 <sup>2)</sup>	約 25	約 32	
圃場 試験	畑地状態	2,500 g ai/ha	火山灰土・壤土	約 4	約 10	
		3,000 g ai/ha	洪積火山灰土・埴壤土	約 2	約 4	
	水田状態	1,200 g ai/ha D	洪積土・壤土	—	—	
		1,600 g ai/ha G	沖積土・埴壤土	約 1.5	約 1.5	
		1,200 g ai/ha MG	湖沼堆積土・埴土	約 5	約 6	

1) 容器内試験では原体、圃場試験の畑地状態では 50%乳剤、水田状態では 3%粉剤（D）、4%粒剤（G）及び 3%微粒剤（MG）を使用。

2) 土性不明。

—：残留値がすべて定量限界未満のため、算出されず。

## 6. 作物等残留試験

### （1）作物残留試験

稻、あずき、だいすき等を用いて、フェンチオン、酸化代謝物①（フェンチオン+B+C）及び酸化代謝物②（D+E+F）を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。

フェンチオンの最大残留値は、散布 30 日後に収穫したあずき（乾燥子実）で認められた 0.002 mg/kg であった。①及び②の最大残留値は、いずれも散布 21 日後に収穫した稻わらで認められ、それぞれ 0.67 及び 0.47 mg/kg であった。可食部における最大残留値は、①では散布 100 日後に収穫したさとうきび（茎）の 0.043 mg/kg、②では散布 14 日後に収穫したあずき（乾燥子実）の 0.02 mg/kg であった。（参照 8）

## (2) 魚介類における最大推定残留値

フェンチオンの公共用水域における予測濃度である水産 PEC 及び BCF を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

フェンチオンの水産 PEC は 0.58 µg/L、フェンチオン及び代謝物 B、C、D、E 及び F を含めた BCF は 165（試験魚種：ブルーギル）、魚介類における最大推定残留値は 0.479 mg/kg であった。（参照 16）

## 7. 一般薬理試験

フェンチオンのラット、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 19 に示されている。（参照 8）

表 19 一般薬理試験

試験の種類		動物種	動物数/ 群	投与量 mg/kg 体重 (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神經系	一般状態 (Irwin 法)	マウス	雄 6	0、5、10、20、 50、100、200 (腹腔内) <sup>a</sup>	5	10	10 mg/kg 体重 以上で認知力、 運動性、正常姿勢 及び筋緊張抑制、 200 mg/kg 体重 で全例死亡
	体温	ウサギ	3	0、50、100、 150、200 (静脈内) <sup>b</sup>	150	200	200 mg/kg 体重 で直腸温上昇
呼吸・循環系	血圧	ウサギ	3~5	0、100、150、 200、300 (静脈内) <sup>b</sup>	100	150	150 mg/kg 体重 以上投与群で急速 に血圧下降し死 亡
	呼吸数	ウサギ	5	0、100、150、 200、250 (静脈内) <sup>b</sup>	—	100	100 mg/kg 体重 で呼吸数増加後 に減少、150 mg/kg 体重以上 で、呼吸数増加 後死亡
	心電図	ウサギ	3~5	0、100、150、 200、250 (静脈内) <sup>b</sup>	100	150	150 mg/kg 体重 以上で冠動脈不 全症状 (ST 下 降、T 波平定化、 R 棘下降)、R-R 延長又は短縮、 心不全で死 亡、
自律神経系		ウサギ	5	0、50、100、 150、200 (静脈内) <sup>b</sup>	—	50	50 mg/kg 体重 以上で縮瞳

試験の種類		動物種	動物数/ 群	投与量 mg/kg 体重 (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
消化器系	腸管運動	ウサギ	3~5	0、100、150、 200、250 (静脈内) <sup>b</sup>	100	150	150 mg/kg 体重 以上で腸管の収縮
	腎機能	Wistar ラット	雄 6	0、25、50、 100、200、250 (皮下) <sup>b</sup>	200	250	250 mg/kg 体重 で、ナトリウム 量減少及びカリ ウム量増加
血液系	溶血	ウサギ		$1 \times 10^{-6}$ 、 $1 \times 10^{-5}$ 、 $1 \times 10^{-4}$ 、 $1 \times 10^{-3}$ 、 $1 \times 10^{-2}$ 、 $1 \times 10^{-1}$ g/mL ( <i>in vitro</i> )	$1 \times 10^{-1}$ g/mL	—	影響なし
	血液凝固	ウサギ	5	0、50、100、 150、200 (静脈内) <sup>b</sup>	150	200	200 mg/kg 体重 で血液凝固時間 短縮
	ChE 活性	ウサギ	雄 6	0、50、100、 150、200 (静脈内) <sup>b</sup>	—	50	50 mg/kg 体重 以上で血漿及び 赤血球 ChE 活 性阻害、50 mg/kg 体重で24 時間後に回復傾 向、150 mg/kg 体重以上で死亡 例

注) 溶媒として、aはオリーブオイルを、bはポリエチレングリコール400を用いた。

—：最大無作用量又は最小作用量が設定できない。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

フェンチオン原体のラット及びマウスを用いた急性毒性試験が実施された。

結果は表 20 に示されている。(参照 8)

表 20 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	405	566	活動性低下、流涎、流涙、線維束性収縮、下痢
	SD ラット 雌雄各 15 匹	320	509	活動性低下、振戦、流涎、流涙、呼吸数減少
	ICR マウス 雌雄各 15 匹	272	273	
経皮	SD ラット 雌雄各 15 匹	2,000	≥ 2,000	
	ICR マウス 雌雄各 15 匹	約 2,000	約 2,000	
腹腔内	SD ラット 雌雄各 15 匹	479	672	
	ICR マウス 雌雄各 15 匹	215	227	
皮下	SD ラット 雌雄各 15 匹	658	757	
	ICR マウス 雌雄各 15 匹	224	252	
吸入	SD ラット 雌雄各 10 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		振戦、筋攣縮、流涎、呼吸困難、目及び鼻からの分泌物、粗毛
		0.507 <sup>b</sup>	0.454 <sup>b</sup>	
	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	>1.2 <sup>a</sup>	>1.2 <sup>a</sup>	行動抑制、ChE の抑制症状、呼吸抑制
		約 1.2 <sup>b</sup>	約 0.8 <sup>b</sup>	
		約 0.212 <sup>c</sup>	>0.055、<0.212 <sup>c</sup>	

a : 1 時間暴露、b : 4 時間暴露、c : 4 時間/日 × 5 回暴露

フェンチオンの代謝物（B～I）のラットを用いた急性経口毒性試験が実施された。結果は表 21 に示されている。(参照 8)

表 21 急性毒性試験概要（代謝物）

被験物質	投与経路	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)	
		雄	雌
B	経口	125	
	腹腔内		250
C	経口	125	
	腹腔内		250
D	経口	125	
	腹腔内		26
E	経口	50	
	腹腔内		22
F	経口	30	
	腹腔内		9
G	経口		6,500
H	経口		3,500
I	経口		7,000

## (2) 急性神経毒性試験（ラット）

Wistar ラット [主群：雌雄各 12 匹、衛星群 (ChE 活性測定用)：雌雄各 6 匹] を用いた単回経口 [原体 : 0、1、50 及び 125 mg/kg 体重 (雄)、0、1、75 及び 225 mg/kg 体重 (雌)] 投与による急性神経毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 22 に、投与 5.5 時間後における ChE 活性阻害率は表 23 に示されている。

臨床症状観察及び FOB において、50 (雄) /75 (雌) mg/kg 体重以上投与群の雌雄で急性的なコリン作動性の毒性による作用が認められたが、病理組織学的変化は認められなかった。

ChE 活性測定では、1 mg/kg 体重投与群の雌で脳 ChE 活性阻害率(9%) に有意差が認められたが、生物学的に意味のある毒性とは考えられなかった。雌では全投与群で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) がみられたため、半対数グラフを用いて無影響量推定値が求められた。ChE 活性阻害率 20%を生物学的に意味のある阻害の指標として用いた場合、無影響量は 0.7 mg/kg であると推定された。

本試験において、50 mg/kg 体重以上投与群の雄及び 1 mg/kg 体重以上投与群の雌で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は、雄で 1 mg/kg 体重、雌で 1 mg/kg 体重未満 (無影響量推定値 : 0.7 mg/kg 体重) であると考えられた。(参照 8)

表 22 急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
125（雄） / 225（雌） mg/kg 体重/日	・体重増加抑制 ・後肢足伸展低下	・死亡（4例） ・体重増加抑制
50（雄） / 75（雌） mg/kg 体重/日 以上	・歩行失調、痙攣性歩行、跳躍痙攣、振戦、咀嚼運動、流涙、流涎、下痢、立毛、運動量減少、反応性低下、努力呼吸、筋緊張低下、低体温、不随意性間代性運動、活動性低下、縮瞳、正向反射乱れ、握力低下、接触に対する反応亢進 ・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）	・歩行失調、痙攣性歩行、跳躍痙攣、振戦、咀嚼運動、流涙、流涎、下痢、立毛、運動量減少、反応性低下、努力呼吸、筋緊張低下、低体温、不随意性間代性運動、活動性低下、縮瞳、正向反射乱れ、握力低下 ・脳 ChE 活性阻害（20%以上）
1 mg/kg 体重/日 以上	1 mg/kg 体重/日 毒性所見なし	・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）

表 23 投与 5.5 時間後における ChE 活性阻害率（対照群の値に対する%）

投与群 (mg/kg 体重)	雄			雌		
	1	50	125	1	75	225
血漿 ChE	90	10**	10**	77	5**	4**
赤血球 ChE	92	11**	8**	78*	11**	10**
脳 ChE	96	20**	14**	91**	24**	19**

\* : p<0.05、\*\* : p<0.01 (adjusted Welch test)

### （3）急性遅発性神経毒性試験（ニワトリ）

LSL 系産卵鶏（一群 13～20 羽）を用いた強制経口（原体：0 及び 40 mg/kg 体重）投与による急性遅発性神経毒性試験が実施された。

検体投与群では、下痢、痙攣状態、活動性及び運動性低下、横臥位、努力呼吸が観察され、有意な体重減少及び死亡（20 例中 5 例）が認められた。また、脳 AChE 活性が有意に阻害（投与 1～2 日後で約 80%）された。

しかし、強制運動能試験では、有機リン誘発性遅発性多発神経障害で典型的な歩行異常は認められず、脳、脊髄及び坐骨神経における NTE 活性阻害はみられなかった。病理組織学的検査においても、神経組織に遅発性神経毒性に典型的な形態学的变化はみられなかった。

以上より、検体には遅発性神経毒性誘発性はないものと考えられた。（参考 8）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。

その結果、ウサギの眼に対する刺激性は認められなかつたが、皮膚に対して軽微な刺激性が認められた。（参考 8）

DHPW モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施され、結果は陰性であった。（参照 8）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Donryu ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、1、3、12、50 及び 200 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

200 ppm 投与群の雌雄で、腎臓、脳及び心臓の比重量<sup>2</sup>増加、さらに雄では精巣比重量、雌では肝比重量の増加が、50 ppm 投与群の雌にも脳比重量増加が認められた。しかし、いずれの臓器にも絶対重量に変化が認められなかったことから、これらは体重増加抑制に伴う変化であると考えられた。

本試験において、12 ppm 以上投与群の雌雄で赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）が認められたので、無毒性量は雌雄で 3 ppm（雄：0.228 mg/kg 体重/日、雌：0.256 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 8）

表 24 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 ppm	・振戦 ・摂餌量減少 ・体重増加抑制 ・TP 減少、T.Chol 減少 ・耳下腺絶対及び比重量増加	・振戦 ・摂餌量減少 ・TP 減少、Glu 減少、ALT 増加 ・耳下腺絶対重量増加
50 ppm 以上		・体重増加抑制 ・耳下腺比重量増加
12 ppm 以上	・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）	・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）
3 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

### (2) 16 週間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、2、3、5、25 及び 100 ppm）投与による 16 週間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

5 ppm 投与群では、雌において軽度（約 15%）の血清及び赤血球 ChE 活性阻害が認められたが、雄では影響はみられなかった。

本試験において、25 ppm 以上投与群の雌雄で赤血球、頸下腺及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）が認められたので、無毒性量は雌雄で 5 ppm

<sup>2</sup> 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

(0.25 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 8)

表 25 16 週間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100 ppm	・下痢、流涎、流涙 ・体重增加抑制	・下痢、流涎、流涙
25 ppm 以上	・赤血球、顎下腺及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)	・赤血球、顎下腺及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)
5 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

### (3) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、1、3、12、50 及び 200 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

200 ppm 投与群の雄で脳、精巣及び耳下腺の比重量増加、雌で脳比重量増加、50 ppm 投与群の雄で脳比重量増加が認められたが、いずれも体重增加抑制に伴う変化であると考えられた。

本試験において、12 ppm 以上投与群の雄で脳 ChE 活性阻害 (20%以上) が、雌で赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は雌雄で 3 ppm（雄：0.304 mg/kg 体重/日、雌：0.553 mg/kg 体重/日）であると考えられた。(参照 8)

表 26 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 ppm	・摂餌量減少 ・体重增加抑制	・摂餌量減少 ・体重增加抑制
50 ppm 以上	・赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上)	
12 ppm 以上	・脳 ChE 活性阻害 (20%以上)	・赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)
3 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

### (4) 12 週間亜急性毒性試験（イヌ）<参考データ>

ビーグル犬（一群雌雄各 2 匹）を用いた混餌（原体：0、2、5 及び 50 ppm）投与による 12 週間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、50 ppm 投与群の雌雄で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は雌雄で 5 ppm (0.125 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 8、9)

## (5) 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、2、25 及び 125 ppm）投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 27 に示されている。

摂餌量について、125 ppm 投与群の雄では、投与期間中の総摂餌量が減少 (-4%) し、雌では投与 2 週の摂餌量が減少 (-18%) した。しかし、雌の摂餌量は 4 週以降では増加し、総摂餌量も増加 (12%) した。体重あたりの摂餌量は、125 ppm 投与群の雌雄ともに投与期間の大部分で増加した。

ChE 活性は、25 ppm 以上投与群で用量相関的に阻害されたが、投与 4 週と 14 週の阻害率は同程度であったことから、累積的な影響はないことが示された。

FOB では、25 ppm 以上投与群でコリン作動性の毒性徴候が用量相関的に認められ、運動能及び移動運動能試験では、125 ppm 投与群でわずかな運動量減少がみられたが、投与 13 週にはいずれの影響にも回復傾向がみられた。

中枢神経系、末梢神経、骨格筋、眼球（視神経を含む）等の組織に投与に関連した変化は認められなかった。

本試験において、25 ppm 以上投与群の雌雄で、赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 等が認められたので、無毒性量は雌雄で 2 ppm (雄 : 0.13 mg/kg 体重/日、雌 : 0.17 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参考 8）

表 27 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
125 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非協調性及び痙性歩行、跳躍痙攣、立毛、反応性低下、下痢</li> <li>・体重增加抑制</li> <li>・総摂餌量減少</li> <li>・オープンフィールドにおける異常歩行（協調運動障害、強直性歩行）、持続的不随意運動（筋肉の線維束性痙攣）、正向反射の協調性低下</li> <li>・前/後肢握力及び開脚着地幅減少</li> <li>・運動量及び移動運動量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・痙性歩行、跳躍痙攣、振戦</li> <li>・体重增加抑制</li> <li>・摂餌量減少（投与 2 週のみ）</li> <li>・オープンフィールドにおける異常歩行（協調運動障害、強直性歩行）、持続的不随意運動（筋肉の線維束性痙攣、振戦）正向反射の協調性低下、体温低下</li> <li>・前/後肢握力及び開脚着地幅減少</li> <li>・運動量及び移動運動量減少</li> </ul>
25 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンフィールドにおける活動性低下</li> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制</li> <li>・オープンフィールドにおける活動性低下</li> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)</li> </ul>
2 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

## (6) 30日間亜急性遅発性神経毒性試験（ニワトリ）

HNL 系ニワトリ（一群雌 8 羽）を用いた混餌（原体：0、10、25、50 及び 100 ppm）投与による 30 日間亜急性遅発性神経毒性試験が実施された。なお、投与終了後 30 日間の回復期間が設けられた。

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

コリン作動性の中毒症状は、検体投与終了後の観察期間中に全例で回復し、神経毒性障害の症状は認められなかった。血中 ChE 活性阻害は投与終了 1 日後には認められたが、検体投与終了 4 週後には回復していた。病理組織学的検査では、検体に起因する神経組織の変化は認められなかつた。

本試験において、25 ppm 以上投与群で血中 ChE 活性阻害（20% 以上）が認められたので、無毒性量は 10 ppm（1.25 mg/kg 体重/日、計算値<sup>3</sup>）であると考えられた。遅発性神経毒性は認められなかった。（参照 8）

表 28 30 日間亜急性遅発性神経毒性試験（ニワトリ）で認められた毒性所見

投与群	雌
100 ppm	・死亡（1 例） ・体重增加抑制 ・摂餌量減少
50 ppm 以上	・コリン作動性の中毒症状
25 ppm 以上	・血中 ChE 活性阻害（20% 以上）
10 ppm	毒性所見なし

## 1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1年間慢性毒性試験（ラット）<参考データ>

SD ラット（一群雌雄各 25 匹）を用いた混餌（原体：0、2、3、5、25 及び 100 ppm）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。

本試験において、5 ppm 以上投与群の雌雄で赤血球 ChE 活性阻害（20% 以上）が認められたので、無毒性量は雌雄で 3 ppm（0.15 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 8）

<sup>3</sup> 文献に基づく平均値から求めた検体摂取量（参照 22）。以下同じ。

表 29 1年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100 ppm	・摂餌量減少 ・体重増加抑制	・生存期間短縮 ・摂餌量減少 ・体重増加抑制
25 ppm 以上	・生存期間短縮 ・脳及び頸下腺 ChE 活性阻害 (20%以上)	・脳及び頸下腺 ChE 活性阻害 (20%以上)
5 ppm 以上	・赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上)	・赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上)
3 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

## （2）2年間慢性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 50 匹、対照群：一群雌雄各 100 匹）を用いた混餌（原体：0、3、15 及び 75 ppm）投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

本試験において、15 ppm 以上投与群の雌雄で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は雌雄で 3 ppm (雄: 0.14 mg/kg 体重/日、雌: 0.19 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 8、9）

表 30 2年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
75 ppm	・体重増加抑制 ・死亡率增加（投与終了時）	・死亡率增加（投与終了時）
15 ppm 以上	・赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上)	・赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上)
3 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

## （3）2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Fischer ラット（主群：一群雌雄各 50 匹、中間と殺群：一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、5、20 及び 100 ppm）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

本試験において、20 ppm 以上投与群の雌雄で脳及び赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) 等が認められたので、無毒性量は雌雄で 5 ppm (雄: 0.2 mg/kg 体重/日、雌: 0.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 8）

表 31 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着色尿、脱毛、背彎姿勢、軟便、粗毛</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・角膜変性、角膜血管新生</li> <li>・涙鼻管空胞変性</li> <li>・胃(筋層又は漿膜)鉱質沈着</li> <li>・精巣上体部空胞変性</li> <li>・尾及び足の慢性活動性皮膚炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着色尿、脱毛、背彎姿勢、軟便、粗毛</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・網膜変性、後嚢下白内障、角膜変性、角膜血管新生</li> <li>・肉芽腫性肺炎</li> <li>・胃(筋層又は漿膜)鉱質沈着</li> <li>・尾及び足の慢性活動性皮膚炎</li> </ul>
20 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害(20%以上)</li> <li>・肉芽腫性肺炎</li> <li>・精巣上体頭部空胞変性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害(20%以上)</li> <li>・網膜電位図抑制状態、網膜萎縮(両側性)</li> <li>・涙鼻管空胞変性</li> </ul>
5 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

#### (4) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、2、10 及び 50 ppm）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

本試験において、50 ppm 投与群の雌雄で脳及び赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）が認められたので、無毒性量は雌雄で 10 ppm（雄：0.258 mg/kg 体重/日、雌：0.262 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 8）

#### (5) 2年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、3、10 及び 30/50/60 ppm）投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。最高用量群では、投与 1～64 週までは 30 ppm、65～67 週までは 50 ppm、68～104 週までは 60 ppm の濃度の混合飼料が与えられた。

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

本試験において、10 ppm 以上投与群の雄で赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）が、30 ppm 投与群の雌で赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）が認められたので、無毒性量は雄で 3 ppm（0.09 mg/kg 体重/日）、雌で 10 ppm（0.33 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 8）

表 32 2年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
30/50/60 ppm	・脳 ChE 活性阻害（20%以上）	・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）
10 ppm 以上	・赤血球 ChE 活性阻害(20%以上)	10 ppm 以下
3 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

#### (6) 2年間慢性毒性試験（サル）

アカゲザル（一群雌雄各 5 匹）を用いた強制経口（原体：0、0.02、0.07

及び 0.2 mg/kg 体重/日) 投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

本試験において、0.2 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は雌雄で 0.07 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 8、9)

#### (7) 2 年間発がん性試験 (マウス)

B6C3F1 マウス (投与群 : 一群雌雄各 60 匹、中間と殺群 : 一群雌雄各 20 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、0.1、1、5 及び 25 ppm) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

25 ppm 投与群の雄で、肝絶対重量の有意な増加 (約 31%) 及び肝比重の統計学的に有意ではないが約 20% の増加が認められた。同群の最終と殺動物では対照群に比して大きな肝腫瘍を持つ動物が多く、この肝重量増加は肝腫瘍本体の重量が影響している可能性が考えられたが、担腫瘍動物の発生頻度の増加は認められなかった。

本試験において、25 ppm 投与群の雌雄で赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 及び体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雌雄で 5 ppm (雄 : 1.95 mg/kg 体重/日、雌 : 2.25 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 8、9)

### 12. 生殖発生毒性試験

#### (1) 3 世代繁殖試験 (ラット)

FB30 ラット (一群雄 10 匹、雌 20 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、3、15 及び 75 ppm) 投与による 3 世代繁殖試験が実施された。

本試験において、親動物では 75 ppm 投与群の P 雌雄及び F<sub>1</sub> 雄で体重増加抑制が認められ、児動物ではいずれの投与群にも毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は親動物で 15 ppm (0.75 mg/kg 体重/日、計算値)、児動物で本試験の最高用量 75 ppm (3.75 mg/kg 体重/日、計算値) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかつた。(参照 8)

#### (2) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 30 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、1、2、14 及び 100 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 33 に示されている。

100 ppm 投与群の P 及び F<sub>1</sub> 親動物で、妊娠動物数 (F<sub>1</sub> 世代のみ)、平均着床痕数及び平均同腹児数の低値傾向、F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 児動物では死産児数の増加傾向、総死亡児率及び生後 0~4 日の死亡児数の増加傾向、生後 4 日の生存率及び離乳率の低値傾向が、F<sub>2</sub> 児動物では低体重傾向がみられた。これらの変化には統計学的な有意差は認められなかつたが、背景データの

範囲から外れていたことから、投与の影響であると考えられた。

本試験において、親動物では 14 ppm 以上投与群の P 及び F<sub>1</sub> 雌雄で赤血球又は脳 ChE 活性阻害（20% 以上）等が認められ、児動物では 100 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 児動物で赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20% 以上）等が認められたので、無毒性量は親動物の雌雄で 2 ppm (0.16 mg/kg 体重/日)、児動物で 14 ppm (1.16 mg/kg 体重/日) であると考えられた。また、100 ppm 投与群において受胎率低下が認められたことから、繁殖能に対する無毒性量は 14 ppm (1.16 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 8）

表 33 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	100 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> <li>・精巣上体絶対重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制</li> <li>・赤血球 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> <li>・受胎率低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> <li>・精巣上体比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制</li> <li>・脳 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> <li>・受胎率低下</li> </ul>
	14 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> <li>・精巣上体管上皮空胞化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> <li>・精巣上体管上皮空胞化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> </ul>
	2 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	100 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低体重</li> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20% 以上）</li> </ul>	
	14 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

### （3）発生毒性試験（ラット）①

FB30 ラット（一群雌 19～20 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、1、3 及び 10 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5% クレモフォア水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群においても母動物及び胎児に対して検体投与の影響は認められなかったので、無毒性量は母動物及び胎児で本試験の最高用量 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 8、9）

### （4）発生毒性試験（ラット）②

SD ラット（一群雌 33 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、1、4.2 及び 18 mg/kg 体重/日、溶媒：5% エムルフォア水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

18 mg/kg 体重/日投与群において、母動物あたりの平均吸収胚数のわずかな増加（1.1）がみられ、統計学的に有意ではなかったが、背景データの範囲（0.2～1.0）よりわずかに高かった。しかし、吸収胚を持つ母動物の割合及び胚吸収率に差は認められなかったことから、投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、1 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）が認められ、胎児ではいずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったので、無毒性量は母動物で 1 mg/kg 体重/日未満、胎児で本試験の最高用量 18 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 8）

表 34 発生毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
18 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"><li>・流涎、流涙、振戦、眼球突出、自発運動低下</li><li>・体重增加抑制</li><li>・摂餌量減少</li></ul>	毒性所見なし
4.2 mg/kg 体重/日以上	・脳 ChE 活性阻害（20%以上）	
1 mg/kg 体重/日以上	・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）	

#### （5）発生毒性試験（ウサギ）①

チンチラウサギ（一群雌 20 匹）の妊娠 7～27 日に強制経口（原体：0、2、6 及び 18 mg/kg 体重/日、溶媒：2%CMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 35 に示されている。

本試験において、6 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で後期吸収胚数増加、18 mg/kg 体重/日投与群の胎児で低体重が認められたので、無毒性量は母動物で 2 mg/kg 体重/日、胎児で 6 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 8）

表 35 発生毒性試験（ウサギ）①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
18 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"><li>・腹臥姿勢、呼吸困難、流涎、下痢、流産、死亡</li><li>・体重增加抑制</li><li>・摂餌量減少</li></ul>	・低体重
6 mg/kg 体重/日以上	・後期吸収胚数増加	毒性所見なし
2 mg/kg 体重/日以	毒性所見なし	

#### （6）発生毒性試験（ウサギ）②

American Dutch ウサギ（一群雌 17 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、1、2.75 及び 7.5mg/kg 体重/日、溶媒：5%エムルフォア水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 36 に示されている。

7.5 mg/kg 体重/日投与群の母動物では、統計学的に有意ではないが、体重增加抑制及び吸收胚数のわずかな増加がみられた。

本試験において、母動物では 2.75 mg/kg 体重/日以上投与群で赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）等が認められ、胎児ではいずれの投与群でも検体投与の影響は認められなかったので、無毒性量は母動物で 1 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 7.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 8、12、14）

表 36 発生毒性試験（ウサギ）②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
7.5 mg/kg 体重/日		毒性所見なし
2.75 mg/kg 体重/日 以上	・軟便 ・脳及び赤血球 ChE 活性 阻害（20%以上）	
1 mg/kg 体重/日以	毒性所見なし	

### 1 3. 遺伝毒性試験

フェンチオン（原体）の細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞（CHO）又は肺由来細胞（CHL）を用いた HPRT 座前進突然変異試験及び染色体異常試験、ラット初代培養肝細胞を用いた UDS 試験並びにマウス又はラットを用いた *in vivo* 染色体異常試験、UDS 試験、小核試験及び優性致死試験が実施された。

結果は表 37 に示されている。細菌を用いた復帰突然変異試験 4 試験のうち 1 試験において、TA1535 株にのみ弱い変異原性が認められたが、他の 3 試験では陰性であった。また、ラット初代培養肝細胞を用いた *in vitro* UDS 試験の結果は陽性であったが、*in vivo* 試験では陰性であった。その他の *in vitro* 及び *in vivo* 試験の結果はすべて陰性であったことから、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 8、9）

表 37 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (M45、H17 株)	3~300 µg/テイスク
	DNA 修復試験	<i>B. subtilis</i> (M45、H17 株)	250~25,000 µg/テイスク
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)	1,000 µg/フレート (-S9) 0.1~1,000 µg/フレート (+S9)
	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2uvr)	10~5,000 µg/フレート (+/-S9)
	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)	20~12,500 µg/フレート 750~12,000 µg/フレート
	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)	8~5,000 µg/フレート (+/-S9)
	HPRT 座前進突然変異試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO)	12.5~75.0 µg/mL (+/-S9)
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺由来細胞 (CHL)	23.5~94.0 µg/mL (+/-S9)
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO)	25~188 µg/mL (+/-S9)
	UDS 試験	ラット初代培養肝細胞	5~30 µg/mL
<i>in vivo</i>	染色体異常試験	NMRI マウス (骨髄細胞) (一群雄 6 匹)	0、43.8、87.5、175 mg/kg 体重 (単回腹腔内投与)
	UDS 試験	Wistar ラット (肝細胞) (一群雄 4 匹)	0、50、200 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)
	小核試験	NMRI マウス (骨髄細胞) (一群雄 5 匹)	0、20、40、80 mg/kg 体重 (24 時間間隔で 2 回、腹腔内投与)
	優性致死試験	MRI マウス (一群雄 50~60 匹)	0、30、60 mg/kg 体重/日 (単回強制経口投与)

注) +/- S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

#### 14. その他の試験

##### (1) ヒトにおける 4 週間反復投与試験

ヒト (ボランティア、一群男性 4 名) へのカプセル経口 (原体 : 0、0.02 及び 0.07 mg/kg 体重/日) 投与による 4 週間反復投与試験が実施された。

0.07 mg/kg 体重/日投与群で有意な血漿 ChE 活性阻害が認められたが、赤血球 ChE への影響はみられず、臨床症状も認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても毒性所見は認められなかつたので、無毒性量は本試験の最高用量 0.07 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 8、9)

## (2) ChE 活性測定試験

Fischer ラット (一群雄 10 匹) にフェンチオン (原体 : 0、1、5 及び 25 mg/kg 体重、溶媒 : コーン油) を経口、経皮 (6 時間塗布) 及び皮下の 3 経路で単回投与して、ChE 活性測定試験が実施された。

各投与群の ChE 活性阻害率は表 38 に示されている。

経口及び皮下投与では、25 mg/kg 体重投与群においてotoxicologically有意な ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は 5 mg/kg 体重であると考えられた。経皮投与では toxicologically 有意な ChE 活性阻害は認められず、無毒性量は本試験の最高用量 25 mg/kg 体重であると考えられた。(参照 8)

表 38 ChE 活性阻害率 (対照群の値に対する%)

投与 経路	投与量 (mg/kg)	赤血球 ChE				脳 ChE
		投与-7 日後	投与 1 日後	投与 4 日後	投与 14 日後	
経口	1	98	107	101	97	99
	5	97	92*	91*	93*	91*
	25	102	64*	75*	83*	81*
経皮	1	98	100	98	97	99
	5	96	89*	99	98	103
	25	91*	97	82*	91*	90*
皮下	1	97	97	95*	96	100
	5	94*	94	88*	94	99
	25	98	101	68*	75*	75*

\* : p<0.05 (ANOVA + Dunnett's test)

### III. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「フェンチオン」の食品健康影響評価を実施した。

<sup>14</sup>Cで標識したフェンチオンの動物体内運命試験では、ラットに経口投与されたフェンチオンの吸収率は100%に近いと推定された。吸収及び排泄は速やかであり、臓器及び組織中への残留性は認められなかった。尿中の主要代謝物はH及びIとそれらの抱合体並びに脱メチル化代謝物Nであった。主要排泄経路は尿中であった。ヤギにおいても臓器及び組織中への蓄積性は認められず、主要排泄経路は尿中であった。乳汁中排泄量は少なく(0.2%TAR)、乳汁中の主要代謝物はH、I及びOであった。

<sup>14</sup>Cで標識したフェンチオンの水稻、アルファルファ及びグアバを用いた植物体内運命試験では、いずれの植物においてもフェンチオンは速やかに代謝され、主要代謝物としてB、H(抱合体Qを含む)及びLが検出された。3種の植物で代謝様式は共通であり、主要代謝経路は、メチルチオフェノールの硫黄の酸化によるスルホキシド(B)及びスルホン(C)への酸化、オキソニン体(D)の酸化によりスルホキシド(E)及びスルホン(F)への酸化、加水分解によるフェノールスルホキシド(H)の生成とその後の抱合体(Q)の生成、リン酸エステルの脱メチル化によるLの生成又はOの生成であると考えられた。代謝物Fは水稻のみに検出された。

フェンチオン、酸化代謝物①(フェンチオン+B+C)及び酸化代謝物②(D+E+F)を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、フェンチオンの最大残留値は、散布30日後に収穫したあずき(乾燥子実)の0.002 mg/kgであった。酸化代謝物①及び②の可食部における最大残留値は、①では散布100日後に収穫したさとうきび(茎)の0.043 mg/kg、②では散布14日後に収穫したあずき(乾燥子実)の0.02 mg/kgであった。また、フェンチオン並びに代謝物B、C、D、E及びFを含めた魚介類における最大推定残留値は0.479 mg/kgであった。

各種毒性試験結果から、フェンチオン投与による影響は、主にChE活性阻害であった。発がん性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。繁殖試験において、高用量群で受胎率の低下が認められたが、母動物に毒性が発現しない用量では繁殖能に対する影響はみられなかった。

代謝物B、C、D、E及びFは、親化合物より急性経口毒性が強い傾向が認められる。また、代謝物の分析は「①フェンチオン+B+C」と「②D+E+F」が一括して行われることから、食品中の暴露評価対象物質をフェンチオン(親化合物)並びに代謝物B、C、D、E及びFと設定した。

各試験における無毒性量等は表39に示されている。

食品安全委員会農薬専門調査会は、各試験で得られた無毒性量の最小値が

ヒトの4週間反復投与試験及びサルの2年間慢性毒性試験における0.07 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数30〔ヒトの試験結果を用いることから種差：1、個体差：10、ヒトのデータが不完全である（例数が少なく、女性のデータが欠如している）ことによる追加係数：3〕で除した0.0023 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.0023 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料①)	反復投与試験
(動物種)	ヒト
(期間)	4週間
(投与方法)	経口
(無毒性量)	0.07 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料②)	慢性毒性試験
(動物種)	サル
(期間)	2年間
(投与方法)	経口
(無毒性量)	0.07 mg/kg 体重/日
(安全係数)	30

#### 【国民からの御意見・情報の募集終了後の再検討】

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ヒトの4週間反復投与試験及びサルの2年間慢性毒性試験における0.07 mg/kg 体重/日であった。ヒトの試験は投与期間が4週間と短かったが、サルの2年間慢性毒性試験において、ヒトの試験と共通のエンドポイントであるChE活性阻害の程度が、投与期間を通じて一定であったことから、ヒトへの長期投与の影響は担保できると考えられた。よって、ADIの設定にあたっては、サルの2年間慢性毒性試験を参考とし、ヒトの4週間反復投与試験の無毒性量0.07 mg/kg 体重/日を根拠として、安全係数30で除した0.0023 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

ADI	0.0023 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	反復投与試験
(動物種)	ヒト
(期間)	4週間
(投与方法)	経口
(無毒性量)	0.07 mg/kg 体重/日
(安全係数)	30

※ (ADI 設定参考資料) 慢性毒性試験

(動物種) サル

(期間) 2 年間

(投与方法) 経口

(無毒性量) 0.07 mg/kg 体重/日

※ ヒトへの長期投与の影響を担保するために、サルの 2 年間慢性毒性試験を参考とした。

表 39 各試験における無毒性量の比較

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国 <sup>2)</sup>	豪州 <sup>2)</sup>	農薬抄録	食品安全委員会 農薬専門調査会
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、1、3、12、50、200 ppm  雄: 0、0.077、0.228、1、 4.04、18.9 雌: 0、0.088、0.256、1.14、 4.67、20				雄: 0.228 雌: 0.256  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上)	雄: 0.228 雌: 0.256  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上)
		0、2、3、5、25、100 ppm  0、0.1、0.15、0.25、1.25、 5	0.25  ChE 活性阻害		0.15  血清、赤血球、頸 下腺及び脳 ChE 活 性阻害	雌雄: 0.25  雌雄: 赤血球、頸 下腺及び脳 ChE 活 性阻害 (20%以上)	雌雄: 0.25  雌雄: 赤血球、頸 下腺及び脳 ChE 活 性阻害 (20%以上)
	90 間 亜急性 神経毒性 試験	0、2、25、125 ppm  雄: 0、0.13、1.63、8.5 雌: 0、0.17、2.19、12.6		神経毒性 雄: 0.13 雌: 0.17  体重增加抑制、筋 攣縮等  ChE 活性 雄: 0.13 未満 雌: 0.17 未満  血漿 ChE 活性阻害		雄: 0.13 雌: 0.17  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 等	雄: 0.13 雌: 0.17  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 等
	2 年間 慢性毒性 試験	0、3、15、75 ppm  雄: 0、0.14、0.72、3.74 雌: 0、0.19、0.93、4.64	雄: 0.14 雌: 0.19  雌雄: 赤血球 ChE 活性阻害 (20%以 上)			雄: 0.14 雌: 0.19  雌雄: 赤血球 ChE 活性阻害 (20%以 上)	雄: 0.14 雌: 0.19  雌雄: 赤血球 ChE 活性阻害 (20%以 上)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国 <sup>2)</sup>	豪州 <sup>2)</sup>	農薬抄録	食品安全委員会 農薬専門調査会
	2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、5、20、100 ppm  雄：0、0.2、0.8、5.2 雌：0、0.3、1.3、7.3	—  全投与群で脳 ChE 活性阻害 (10%超)  (発がん性は認められない)	雄：0.2 雌：0.3  雄：精巣上体への影響等 雌：眼への影響等  (発がん性は認められない)	—  全投与群で血漿 ChE 活性阻害  (発がん性は認められない)	雄：0.2 雌：0.3  雌雄：赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 等  (発がん性は認められない)	雄：0.2 雌：0.3  雌雄：赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 等  (発がん性は認められない)
	3世代 繁殖試験	0、3、15、75 ppm  0、0.15、0.75、3.75 (計算値)				親動物 雌雄：0.75 児動物：3.75  親動物 雌雄：体重增加抑制 児動物：毒性所見なし  (繁殖能に対する影響は認められない)	親動物 雌雄：0.75 児動物：3.75  親動物 雌雄：体重增加抑制 児動物：毒性所見なし  (繁殖能に対する影響は認められない)
	2世代 繁殖試験	0、1、2、14、100 ppm  0、0.08、0.16、1.16、8.3	母体：0.16 繁殖能：1.16  母体：赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以	親動物：0.1 児動物：0.1  親動物：精巣上体管上皮空胞化、血漿 ChE 活性阻害等	親動物 雄：0.16 雌：0.08 児動物：1.16  親動物 雄：精巣上体の変化等	親動物 雌雄：0.16 児動物：1.16 繁殖能：1.16  親動物、児動物： 赤血球又は脳 ChE 活性阻害 (20%以	親動物 雌雄：0.16 児動物：1.16 繁殖能：1.16  親動物、児動物： 赤血球又は脳 ChE 活性阻害 (20%以

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国 <sup>2)</sup>	豪州 <sup>2)</sup>	農薬抄録	食品安全委員会 農薬専門調査会
	発生毒性 試験①	0、1、3、10	上) 繁殖能：受胎率低 下等 (受胎率低下等)	児動物：血漿 ChE 活性阻害 (受胎率低下等)	雌：血漿 ChE 活性 阻害 児動物：新生児死 亡增加、低体重	上) 等 (受胎率低下等)	上) 等 (受胎率低下等)
			母動物：10 胎児：10  母動物及び胎児： 毒性所見なし (催奇形性は認め られない)			母動物：10 胎児：10  母動物及び胎児： 毒性所見なし (催奇形性は認め られない)	母動物：10 胎児：10  母動物及び胎児： 毒性所見なし (催奇形性は認め られない)
	発生毒性 試験②	0、1、4.2、18	母動物：— 胎児：18  母動物：赤血球 ChE 活性 阻害 (20%超)、脳 ChE 活性阻害 (10%超) 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認め られない)	母動物、胎児：4.2 ChE 活性：—  母動物：臨末症状等 胎児：吸収胚数増加 ChE：血漿、赤血 球及び脳 ChE 活性 阻害  (催奇形性は認め られない)	母動物：— 胎児：4.2  母動物：赤血球 ChE 活性 阻害 (20%以上) 胎児：毒性所見なし  (催奇形性は認め られない)	母動物：— 胎児：18  母動物：赤血球 ChE 活性 阻害 (20%以上) 胎児：毒性所見なし  (催奇形性は認め られない)	母動物：— 胎児：18  母動物：赤血球 ChE 活性 阻害 (20%以上) 胎児：毒性所見なし  (催奇形性は認め られない)
			0、1、3、12、50、200 ppm  雄：0、0.153、0.304、1.87、 7.89、30.1 雌：0、0.175、0.553、2.16、 8.61、38.7			雄：0.304 雌：0.553  雄：脳 ChE 活性阻 害 (20%以上) 雌：赤血球及び脳 ChE 活性 阻害 (20%以上)	雄：0.304 雌：0.553  雄：脳 ChE 活性阻 害 (20%以上) 雌：赤血球及び脳 ChE 活性 阻害 (20%以上)
マウス	90 日間 亜急性 毒性試験						

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国 <sup>2)</sup>	豪州 <sup>2)</sup>	農薬抄録	食品安全委員会 農薬専門調査会
	2年間 発がん性 試験	0、0.1、1、5、25 ppm  雄:0、0.03、0.4、1.95、9.42 雌:0、0.03、0.47、2.25、 10.6	1.95  赤血球及び脳 ChE 活性阻害  (発がん性は認め られない)	血漿 ChE 雌雄: 0.03 赤血球 ChE 雄: 1.95 雌: 2.25  (発がん性は認め られない)	0.03  血漿 ChE 活性阻害  (発がん性は認め られない)	雄: 1.95 雌: 2.25  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 等  (発がん性は認め られない)	雄: 1.95 雌: 2.25  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 等  (発がん性は認め られない)
ウサギ	発生毒性 試験①	0、2、6、18			胎児: 2  胎児: 後期吸收胚 增加	母動物: 2 胎児: 6  母動物: 後期吸收 胚数增加 胎児: 低体重  (催奇形性は認め られない)	母動物: 2 胎児: 6  母動物: 後期吸收 胚数增加 胎児: 低体重  (催奇形性は認め られない)
	発生毒性 試験②	0、1、2.75、7.5	母動物: 1 胎 児: 7.5  母動物: 赤血球 ChE 活性阻害 (20%超)、脳 ChE 活性阻害 (10%超) 胎児: 毒性所見なし  (催奇形性は認め られない)	母動物: 1 胎 児: 2.75  母動物: 赤血球及 び脳 ChE 活性阻害 胎児: 中手骨未骨 化增加  (催奇形性は認め られない)	母動物: 1 胎 児: 2.75  母動物: 赤血球及 び脳 ChE 活性阻害 胎児: 中手骨未骨 化增加  (催奇形性は認め られない)	母動物: 1 胎 児: 7.5  母動物: 赤血球及 び脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 胎児: 毒性所見な し  (催奇形性は認め られない)	母動物: 1 胎 児: 7.5  母動物: 赤血球及 び脳 ChE 活性阻害 (20%以上) 胎児: 毒性所見な し  (催奇形性は認め られない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国 <sup>2)</sup>	豪州 <sup>2)</sup>	農薬抄録	食品安全委員会 農薬専門調査会
イヌ	1年間 慢性毒性 試験	0、2、10、50 ppm  雄: 0.056, 0.258, 1.23 雌: 0.056, 0.262, 1.18	0.06  脳 ChE 活性阻害 (10%超)	0.056  血漿及び赤血球 ChE 活性阻害	0.05  血漿 ChE 活性阻害	雄: 0.258 雌: 0.262  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上)	雄: 0.258 雌: 0.262  雌雄: 赤血球及び 脳 ChE 活性阻害 (20%以上)
		0、3、10、30/50/60 ppm  雄: 0.09, 0.31, 1.23 雌: 0.1, 0.33, 1.25	0.09  雄: 赤血球 ChE 活 性阻害 (20%超) 雌: 脳 ChE 活性阻 害 (10%超)		0.08  血漿 ChE 活性阻害	雄: 0.09 雌: 0.33  雄: 赤血球 ChE 活 性阻害 (20%以上) 雌: 赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)	雄: 0.09 雌: 0.33  雄: 赤血球 ChE 活 性阻害 (20%以上) 雌: 赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)
ニワトリ	30日間 亜急性 遅発性 神経毒性 試験	0、10、25、50、100 ppm  0、1.25、3.13、6.25、12.5 (計算値)				1.25  血中 ChE 活性阻害 (20%以上)  (遅発性神経毒性 は認められない)	1.25  血中 ChE 活性阻害 (20%以上)  (遅発性神経毒性 は認められない)
サル	2年間 慢性毒性 試験	0、0.02、0.07、0.2	0.07  赤血球 ChE 活性阻 害 (20%超)	0.02 (LOEL)  血漿 ChE 活性阻害	0.07  血漿 ChE 活性阻害	雌雄: 0.07  雌雄: 赤血球 ChE 活性阻害 (20%以 上)	雌雄: 0.07  雌雄: 赤血球 ChE 活性阻害 (20%以 上)
ヒト	4週間 反復投与 試験	0、0.02、0.07	0.07  毒性所見なし	0.02 (LOEL)  血漿 ChE 活性阻害	血漿 ChE: 0.02 赤血球 ChE: 0.07	男性: 0.07  毒性所見なし	男性: 0.07  毒性所見なし

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国 <sup>2)</sup>	豪州 <sup>2)</sup>	農薬抄録	食品安全委員会 農薬専門調査会
	ADI (cRfD)		NOAEL : 0.07 SF : 10 ADI : 0.007	NOAEL/LOAEL (境界値) : 0.02 UF : 300 cRfD : 0.00007	NOEL : 0.02 SF : 10 ADI : 0.002	NOAEL : 0.07 SF : 10 ADI : 0.007	NOAEL : 0.07 SF : 30 ADI : 0.0023
	ADI (cRfD) 設定根拠資料	ヒト 4 週間反復 投与試験	サル 2 年間慢性 毒性試験	ヒト 4 週間反復 投与試験	ヒト 4 週間反復 投与試験	ヒト 4 週間反復 投与試験	ヒト 4 週間反復 投与試験

/ : 試験記載なし。

- : 無毒性量は設定できなかった。

NOAEL : 無毒性量 NOEL : 無影響量 LOAEL : 最小毒性量 LOEL : 最小影響量 SF : 安全係数 UF : 不確実係数 ADI : 一日摂取許容量

cRfD : 慢性参考用量

1) 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

2) 米国及び豪州ではすべて無影響量が示されている。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	抄録中の記号	名称(略称)	化学名
B	II	MPPスルホキシド P=S,SO	<i>O,O</i> -ジメチル <i>O</i> -4-メチルスルフィニル- <i>m</i> -トリル ホスホロチオアート
C	III	MPPスルホン P=S,SO <sub>2</sub>	<i>O,O</i> -ジメチル <i>O</i> -4-メチルスルホニル- <i>m</i> -トリル ホスホロチオアート
D	IV	MPPオキソン P=O,S	<i>O,O</i> -ジメチル <i>O</i> -4-メチルチオ- <i>m</i> -トリルホスフェート
E	V	MPPオキソンスルホキシド P=O,SO	<i>O,O</i> -ジメチル <i>O</i> -4-メチルスルフィニル- <i>m</i> -トリル ホスフェート
F	VI	MPPオキソンスルホン P=O,SO <sub>2</sub>	<i>O,O</i> -ジメチル <i>O</i> -4-メチルスルホニル- <i>m</i> -トリル ホスフェート
G	VII	フェノール Ph-S	4-メチルチオ-3-メチルフェノール
H	VIII	フェノールスルホキシド Ph-SO	4-メチルスルフィニル-3-メチルフェノール
I	IX	フェノールスルホン Ph-SO <sub>2</sub>	4-メチルスルホニル-3-メチルフェノール
J	X	Ph-SO <sub>2</sub> -Me	3-メチル-4-(メチルスルホニル)アニソール
K	XI	脱メチルフェンチオン 脱メチルPSS Des-Me-P=S,S	<i>O</i> -メチル <i>O</i> -4-メチル- <i>m</i> -トリル ホスホロチオ酸
L	XII	脱メチルPSSO Des-Me-P=S,SO	チオリン酸 <i>O</i> -(4-メタンスルフィニル-3-メチル-フェニル)エステル <i>O</i> -メチルエステル
M	XIII	Des-Me-P=S,SO <sub>2</sub>	チオリン酸 <i>O</i> -(4-メタンスルホニル-3-メチル-フェニル)エステル <i>O</i> -メチルエステル
N	XIV	脱メチルPOS Des-Me-P=O,S	リン酸 メチルエステル 3-メチル-4-メチルスルファニル-フェニルエステル
O	XV	脱メチルPOSO Des-Me-P=O,SO	リン酸 4-メタンスルフィニル-3-メチル-フェニルエステル メチルエステル
P	XVI	Des-Me-P=O,SO <sub>2</sub>	リン酸 4-メタンスルホニル-3-メチル-フェニルエステル メチルエステル
Q	XVII	Ph-SO グルコース抱合体 Ph-SO-glu	
R	XVIII	Ph-SO <sub>2</sub> グルコース抱合体 Ph-SO <sub>2</sub> -glu	
S	XIX	3-メチルフェノール 代謝物 X	3-メチル-フェノール
T	XX	Ph-SO <sub>3</sub> H	4-ヒドロキシ-2-メチル-ベンゼンスルホン酸

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
AChE	アセチルコリンエステラーゼ
ai	有効成分量 (active ingredient)
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスマニナーゼ (GPT) ]
BCF	生物濃縮係数
ChE	コリンエステラーゼ
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
FOB	機能観察総合検査
Glu	グルコース (血糖)
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
NTE	神経障害標的エステラーゼ
PEC	環境中予測濃度
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
UDS	不定期DNA合成

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)						
					フェンチオン		①フェンチオン+B+C		②D+E+F		①+②
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	合計
稻 (玄米) 1993年	2	1,600 G	2	60	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.005	<0.005	<0.009
				82	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.005	<0.005	<0.009
稻 (稻わら) 1993年	2	750 EC+800 D	2	60	<0.02	<0.02	0.03	0.02	<0.02	<0.02	0.04*
				82	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.04
稻 (玄米) 1993年	2	750 EC+800 D	2	21	<0.005	<0.005	0.016	0.01	0.01	0.006*	0.016*
稻 (稻わら) 1993年				21	<0.02	<0.02	0.67	0.54	0.47	0.30	0.84
稻 (玄米) 1993年	1	800 D	2	21	<0.005	<0.005	0.005	0.004*	0.005	0.005*	0.009*
稻 (稻わら) 1993年				30	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.005	<0.005	<0.009
稻 (玄米) 1994年	2	1,600 G+800 D	2	20~21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.005	<0.005	<0.009
		1,600 G+750 EC	2	29~30	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.005	<0.005	<0.009
		750 EC+800 D	2	20~21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.005	<0.005	<0.009
		600 D	2	20~21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.005	<0.005	<0.009
稻 (玄米) 1994年	4	1,600 G+800 D	2	21	<0.005	<0.005	0.009	0.006*	<0.005	<0.005	0.011*
		1,600 G+750 EC	2	30	<0.005	<0.005	0.014	0.010	0.009	0.006	0.016
		750 EC+800 D	2	21	<0.005	<0.005	0.015	0.013	0.009	0.007	0.020
		600 D	2	21	<0.005	<0.005	0.006	0.006	<0.005	<0.005	0.011*
	2	800 D	2	21	<0.005	<0.005	0.007	0.006*	<0.005	<0.005	0.011*

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)						
					フェンチオン		①フェンチオン+B+C		②D+E+F		①+②
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	合計
稻 (玄米) 1994年	2	1,600 G+800 D	2	21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01
		1,600 G+750 EC	2	30	<0.005	<0.005	0.010	0.008*	0.007	0.006*	0.014*
		750 EC+800 D	2	21	<0.005	<0.005	0.014	0.010*	0.008	0.006*	0.016*
		800 D	2	21	<0.005	<0.005	0.005	0.005*	0.006	0.006*	0.011*
あずき (乾燥子実) 1972年	1	500 EC	4	63	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.02	<0.02	<0.025
			6	21	<0.002	<0.002	<0.005	<0.005	<0.02	<0.02	<0.025
あずき (乾燥子実) 1971年	1		4	30	0.002	0.002	<0.002				<0.002
			6	30	<0.001	<0.001	<0.002				<0.002
あずき (乾燥子実) 1994年	2	750 EC	4	14	<0.005	<0.004	0.020	0.011*	0.020	0.011*	0.022*
				21	<0.005	<0.004	0.017	0.010*	0.010	0.007*	0.017*
だいす (乾燥子実) 1980年	2	900 EC	3	45	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.008	<0.008	<0.012
	2	7,500 EC	3	45	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.008	<0.008	<0.012
だいす (乾燥子実) 1994年	2	750 EC	3	21	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.009
				30	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.009
ばれいしょ (塊茎) 1994年	2	750 EC	2	7	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.009
				14	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.005	<0.004	<0.009
やまのいも (塊茎) 1979年	1	4,500 G	1	37	<0.004	<0.004	<0.008	<0.008	<0.02	<0.02	<0.028
			1	47	<0.004	<0.004	<0.008	<0.008	<0.02	<0.02	<0.028
			1~3	107	<0.004	<0.004	<0.008	<0.008	<0.02	<0.02	<0.028
			1~3	36	<0.004	<0.004	<0.008	<0.008	<0.02	<0.02	<0.028
				63	<0.004	<0.004	<0.008	<0.008	<0.02	<0.02	<0.028
				97	<0.004	<0.004	<0.008	<0.008	<0.02	<0.02	<0.028

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)						
					フェンチオン		①フェンチオン+B+C		②D+E+F		①+②
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	合計
やまのいも (塊茎) 1994年	2	4,500 G	3	29~30 45	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	<0.01 <0.01 <0.01
かんしょ (塊根) 1973年	2	3,000 G	1	28	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.01	<0.007	<0.011
				84	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.01	<0.007	<0.011
				44	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.01	<0.007	<0.011
				92	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.01	<0.007	<0.011
	2	4,500 G	1	28	0.004	0.003*	0.006	0.004*	<0.01	<0.007	0.011*
				84	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.01	<0.007	<0.011
				97	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.01	<0.007	<0.011
				44	<0.002	<0.002	<0.005	<0.004	<0.01	<0.007	<0.011
かんしょ (塊根) 1993年	2	800 D	2	30	<0.003	<0.003	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01
				4,500 G	<0.003	<0.003	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.01
さとうきび (茎) 1976年	2	1,800 D + 18,000 EC	2	116	<0.002	<0.0014					
				213	<0.002	<0.0014					
			1	231	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.022
				421	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.022
	2	3,000 G	1	200	<0.002	<0.0014					
				297	<0.002	<0.0014					
			1	329	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.022
				519	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.022
	2	4,500 G	1	200	<0.002	<0.0014					
				298	<0.002	<0.0014					
			1	329	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.022
				519	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.022

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)						
					フェンチオン		①フェンチオン+B+C		②D+E+F		①+②
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	合計
さとうきび (茎) 1989年	2	2,000 EC	2	90	<0.005	<0.005	0.005	0.005*	<0.01	<0.008	0.013*
		2,000 EC		100	<0.005	<0.005	0.009	0.006*	<0.01	<0.008	0.014*
		20,000 EC	2	90	<0.005	<0.005	0.033	0.016*	0.01	0.009*	0.025*
		20,000 EC	2	100	<0.005	<0.005	0.043	0.020*	0.01	0.009*	0.029*
		4,500 G		90	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.01	<0.008	<0.012
		4,500 G		100	<0.005	<0.005	<0.005	<0.004	<0.01	<0.008	<0.012

注) G : 粒剤、EC : 乳剤、D : 粉剤

- 一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界値を検出したものとして計算し、\*印を付した。
- すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<参考>

- 1 食品安全委員会に意見を求められた案件／清涼飲料水：  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-bunsyo-20.pdf>)
- 2 7月1日付けで厚生労働大臣から食品安全委員会委員長へ食品健康影響評価を依頼した事項：食品安全委員会第3回会合資料  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai3/dai3kai-kouseisyousiryou.pdf>)
- 3 7月1日に厚生労働省より意見の聴取要請のあった、清涼飲料水の規格基準の改正について：食品安全委員会農薬専門調査会第1回会合資料6  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai1/nou1-siryou6.pdf>)
- 4 第1回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai1/index.html>)
- 5 第6回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai6/index.html>)
- 6 第22回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai22/index.html>)
- 7 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部を改正する件（平成17年11月29日付、厚生労働省告示第499号）
- 8 農薬抄録 MPP（殺虫剤）（平成21年8月3日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表予定
- 9 JMPR : 895\_Fenthion (Pesticide residues in food : 1995 evaluations Part II Toxicological & Environmental)
- 10 JMPR : 909\_Fenthion (Pesticide residues in food : 1995 evaluations Part II Toxicological & Environmental)
- 11 JMPR : 931\_Fenthion (Pesticide residues in food : 1997 evaluations Part II Toxicological & Environmental)
- 12 US EPA : FENTHION : The HED Chapter of the Reregistration Eligibility Decision Document (RED) (1998)
- 13 US EPA: FENTHION:-RE-EVALUATION-Report of the Hazard Identification Assessment Review Committee (1998)
- 14 US EPA : Interim Reregistration Eligibility Decision for Fenthion (2001)
- 15 Australia APVMA : Australian Residues Monograph for FENTHION (1962～1997)
- 16 フェンチオンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 17 食品健康影響評価について  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-fenthion\\_201209.pdf](http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-fenthion_201209.pdf))
- 18 第270回食品安全委員会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai270/index.html>)
- 19 第31回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第一部会

- (URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1\\_dai31/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1_dai31/index.html))
- 20 第 55 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai55/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai55/index.html))
- 21 第 61 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai61/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai61/index.html))
- 22 INTERNATIONAL PROGRAMME ON CHEMICAL SAFETY : Environmental Health Criteria 104 : Principles for the Toxicological Assessment of Pesticide Residues in Food (1990)

## フェンチオンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）

### についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成21年10月29日～平成21年11月27日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 2通（1通に複数意見の記載の場合あり）

4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
<p><b>【意見1－1】</b>          フェンチオンの毒性試験データの詳細が公開されることなく、ADIを現行の0.0005 mg/kg 体重から0.0023 mg/kg 体重に緩和することには反対である。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>1. ADI算出の際、毒性試験によって得られた最低無毒性量0.07 mg/kg 体重/日の根拠となる、ヒトにおける4週間反復投与試験（以下「人体試験」という。）及びサルの2年間慢性毒性試験（以下「サル試験」という。）のデータが公開されていない。</p> <p>2. 人体試験とサル試験について、農薬評価書案には、以下の参考資料があがっている。</p> <p>(8)農薬抄録 MPP（殺虫剤）（平成21年8月3日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表予定</p> <p>(9)JMPR: 895_Fenthion (Pesticide residues in food : 1995 evaluations Part II Toxicological &amp; Environmental)          しかし、(8)は、公表されていないし、(9)の資料は、<a href="http://www.inchem.org/documents/jmpr/jmpmono/v9_5pr07.htm">http://www.inchem.org/documents/jmpr/jmpmono/v9_5pr07.htm</a>で公表されているが、人体試験、サル試験は、それぞれ下記の1979年と1980年の文献で、メーカーのモーベイ社未公表報告、親会社のバイエル社がWHOに提出したものとなっているため、試験データを確認することができない。</p> <p>Griffin, T., Rosenblum, I. &amp; Coulston, F. (1979) Safety evaluation of fenthion in human volunteers . Unpublished Mobay report No. 68790 from the Institute of Comparative and Human Toxicology and International Center of Environment Safety , Albany Medical College, New York, USA. Submitted to WHO by Bayer AG , Wuppertal, Germany</p> <p>Rosenblum, I. (1980) A safety evaluation of fenthion (S 1752) in rhesus monkeys (Macaca</p>	<p><b>【回答1－1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理由1及び2について            農薬抄録については、一般的に申請者の知的財産に係る内容が含まれているため非公表としておりますが、公開で審議を行う農薬専門調査会幹事会終了後に、非公開情報がマスキングされた審議資料を閲覧可能とすることを検討しており、関係官庁等と調整を行っております。</li> <li>理由3について            追加の安全係数については、米国等での設定を踏まえ、また、毒性作用が一般に対数的に現れることから、最低1、最高10とした中間の値である3と設定しました。また、試験対象者の人種や年齢については不明であるものの、個体差10により考慮されていると考えています。</li> <li>理由4について            サルを用いた2年間慢性毒性試験における試験動物の年齢は不明であるものの、安全係数における個体差10により、すべての年代について考慮されていると考えています。</li> <li>理由5について            農林水産省は、農薬登録申請時に「農薬の登録申請に係る試験成</li> </ul>

<p>mulatta). Unpublished Mobay report No.68789 from Albany Medical College, New York, USA. Submitted to WHO by Bayer AG, Wuppertal, Germany.</p> <p>3. 安全係数のヒトの個体差を 30 したことについて、例数が少なく、女性のデータが欠如しているとの記載だけで、その根拠が明白でない。しかも、人体試験の対象者の人種や年齢も不明である。たとえば、有機リン剤のクロルピリホスでは、子どもの場合、大人の安全係数の 10 倍として評価が行われている*(すなわち、大人 100、子ども 1,000)。</p> <p>4. サル試験で、供試された動物の年齢が明らかになっていない。</p> <p>5. 約 30 年前に実施された人体試験及びサル試験をもとに、血漿や赤血球 ChE 活性阻害がみられないとの理由で、無毒性量が推定されているが、近年、問題になりだした発達神経毒性、環境ホルモン作用などは不明である。</p> <p>6. 同じ毒性試験を評価しながら、アメリカは無毒性量 0.02 mg/kg 体重で安全係数 300、オーストラリアは無毒性量 0.02 mg/kg 体重で安全係数 10、JMPR は無毒性量 0.07 mg/kg 体重で安全係数 10、食品安全委員会は無毒性量 0.07 mg/kg 体重で安全係数 30 となっており、無毒性量を安全係数で除した数値、すなわち ADI は、0.00007~0.0023 mg/kg 体重/日**と大きなバラツキがみられる。</p>	<p>績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）に基づき試験成績を要求していますが、発達神経毒性試験及び環境ホルモン作用に係る試験については、含まれていません。胎児又は児動物への影響については、発生毒性試験、繁殖試験等が実施されており、適切に評価されていると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理由 6 について</li> </ul> <p>評価機関により、ChE 活性阻害に関する判断基準、安全係数に係る基準等が異なるため、評価結果が異なっています。</p> <p>以上のことから、農薬専門調査会では適切に評価を行っており、ADI は 0.0023 mg/kg 体重/日で妥当であると考えています。</p>
<p>【意見 1－2】</p> <p>ChE 活性を阻害するのは、フェンチオンだけでなく、有機リン剤やカーバメート剤の一般的特性である。このように同じ作用機構を有する農薬は、個々の成分だけではなく、たとえば、有機リン剤総体としての健康影響評価と ADI の設定が必要である。</p>	<p>【回答 1－2】</p> <p>複数の農薬が同時に摂取された場合の人への健康影響について、FAO/WHO では、</p> <p>①100 倍の安全係数には、複数の化合物の暴露を受けた場合に起こりうる相乗作用も考慮されている。</p> <p>②相互作用については、農薬だけでなく人が暴露する可能性のある全ての化学物質についての問題であり、その組み合わせは膨大となることから、非常に低いレベルでしか存在しない残留農薬の相互作用のみを特別の懸念として取り上げる必要はない。</p> <p>としております。</p>

<p><b>【意見 1－3】</b></p> <p>フェンチオンは農薬として、07 年度は約 101 トンの出荷があるほか、防疫用殺虫剤（パイロンなど）や動物用医薬品(犬猫用ノミ駆除剤チグボン)などとして薬事法で承認されている。また、畳の防虫紙に 0.7～1.0 g/平方メートル使用されている場合もあり、比較的身近にある薬剤である。07 年度 PRTR 法届出外排出量は、家庭用や防疫用殺虫剤として、年間約 14 トンある。今後の残留基準の設定に際しては、農薬以外からの摂取も十分考慮することが必要である。</p>	<p><b>【回答 1－3】</b></p> <p>農薬専門調査会では、食品中の残留農薬による食品健康影響評価を行っております。いただいた御意見は厚生労働省、農林水産省等の関係官庁へ情報提供させていただきます。</p>
<p><b>【意見 2－1】</b></p> <p>安全性データに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブチルコリンエステラーゼ活性に対する影響を無視してはならない</li> </ul> <p>有機リン中毒時に中枢神経や末梢神経で伝達物質アセチルコリンの代謝に関するアセチルコリンエステラーゼ活性が阻害されることは良く知られている。ブチルコリンエステラーゼはシナプスで働いているか否かは不明な点が多いが、ブチルコリンエステラーゼ活性が低い人での筋弛緩剤使用時に強い影響が現れることや、この酵素がコレステロール代謝に関与することが知られており、これらの系への影響も無視できない。</p> <p>またこの酵素、ブチルコリンエステラーゼに関する研究は少なく、生理作用等の全容が解明されているとは言い難い。フェンチオンのブチルコリンエステラーゼに対する影響を無視することは正当でない。</p> <p>報告書 p.46 には赤血球 ChE (=アセチルコリンエステラーゼ) 活性阻害の無毒性量を 0.07 mg/kg 体重/日としているが、血漿 ChE (=ブチルコリンエステラーゼ) 活性阻害の無毒性量は 0.02 mg/kg 体重/日としている。この結果が正しければ、ADI の値は審議結果案より低く設定する必要がある。</p>	<p><b>【回答 2－1】</b></p> <p>血液の ChE については、赤血球 ChE 及び血漿 ChE がありますが、赤血球 ChE は、ほとんどが生理学的意義の高いと考えられているアセチルコリンエステラーゼ (AChE) である一方で、血漿 ChE については、AChE の他に、ブチリルコリンエステラーゼ (BuChE) が存在します。BuChE の生理学的意義は不明であり、動物実験では明らかに BuChE 活性が阻害される用量においても、毒性影響が観察されていません。</p> <p>そのため、農薬専門調査会においては、従来より、赤血球 ChE 活性阻害の方が、毒性影響の指標としてより適切であると判断してきています。</p>
<p><b>【意見 2－2】</b></p> <p>フェンチオンから影響を受けやすい亜集団への配慮がされていない。最近は影響を受けやすい集団に配慮することが世界の流れである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達中の胎児や乳児、小児に対する影響は大人と比較して強いことが知られている。特に、身体内外の可視的な先天障害を起こす事以外に、ADHD や学習能力などへの影響も知られているが、そのような配慮は見られていない。</li> <li>・加齢に伴う影響（高齢者のみならず、内分泌機能に大きな変化が生じる中年への影響も含めて）が考慮されていない。</li> <li>・妊婦など影響を受けやすい状態にある人に対する配慮がされていない。</li> </ul>	<p><b>【回答 2－2】</b></p> <p>フェンチオンに係る安全係数は、30 を考慮しています。その内訳は、ヒトの試験を用いているため種差 1、ヒトのデータについてデータが不完全である（例数が少なく、女性のデータが欠如している）ことによる追加係数 3、個体差 10 であり、合わせて 30 と設定しております。個体差 10 については、幼小児、妊婦、高齢者等影響を受けやすい集団への影響を考慮した数値となっております。</p> <p>また、農薬専門調査会では、食</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝臓病などを含む消化器疾患や循環器疾患、呼吸器疾患、アレルギー疾患のある患者への影響は重要であるが、そのような集団への配慮がされていない。</li> <li>・影響を受けやすい亜集団である化学物質から過敏な影響を受ける亜集団（化学物質過敏症患者）への影響が考慮されていない。</li> </ul> <p>報告書中にはこれらの亜集団への考慮がされておらず、影響を受けやすい胎児や老人、疾患を有する人々に対する影響が考慮されないのは、食品の安全を確保するための考え方としては当を得ない。また、フェンチオン使用による農薬使用者や周辺にいる人への影響も考慮すべきである。</p>	<p>品中の残留農薬による食品健康影響評価を行っております。いただいた農薬使用者等への影響に関する御意見は厚生労働省、農林水産省等の関係官庁へ情報提供させていただきます。</p>
<p><b>【意見 2－3】</b></p> <p>生態影響に関して</p> <p>フェンチオンは鳥類に対する毒性が極度に強く、海外ではフェンチオンを「鳥類の駆除」のために使われている。</p> <p>日本でもフェンチオンによると思われるハクチョウの死亡が知られている。食品生産や保存にフェンチオンが使用され続けると、ハクチョウを初めとする鳥類の生態系に影響を及ぼし続ける。</p> <p>鳥類保護のために狩猟用の鉛弾が使用されなくなったのは記憶に新しい所である。フェンチオンも鳥類に影響を及ぼすので使用を継続すべきでない。</p> <p>また、鳥類以外にもミツバチなどフェンチオンに敏感な生物が存在することも無視すべきでない。現在ミツバチの群崩壊症候群が話題になっているが、フェンチオンもミツバチに影響を与えることを考慮すべきである。</p> <p>今後、フェンチオンの生態影響を系統的に調査することが必要である。</p> <p>以上によりフェンチオン使用は明らかに緊急であり、フェンチオン使用以外に駆除などの対策が不可能なあって、一般人に対する安全性が確保された場合を除き、フェンチオンの使用を認めるべきでない。</p>	<p><b>【回答 2－3】</b></p> <p>農薬専門調査会では、食品中の残留農薬による食品健康影響評価を行っております。いただいた生態影響に関する御意見は農林水産省、環境省等の関係官庁へ情報提供させていただきます。</p>

農薬「フェンチオン」評価書の変更点

修正箇所	意見・情報の募集時の資料 (変更前)	第 327 回食品安全委員会資料 (変更後)								
7 ページ、 15~16 行目	各試験で得られた無毒性量の最小値は、 ヒトの 4 週間反復投与試験及びサルの 2 年 間慢性毒性試験における 0.07 mg/kg 体重/ 日であったので、 ··· ···	各試験で得られた無毒性量の最小値は、ヒト の 4 週間反復投与試験における 0.07 mg/kg 体重/ 日であったので、 ··· ···								
41~42 ページ	(該当する記載なし)	<p>【国民からの御意見・情報の募集終了後の再 検討】</p> <p>(記載省略)</p>								
48 ページ、 表 39	<table border="1"> <tr> <td></td><td>食品安全委員会 農薬専門調査会</td></tr> <tr> <td>ADI (cRfD) 設定根拠資料</td><td>ヒト 4 週間反復投与試験 サル 2 年間慢性毒性試験</td></tr> </table>		食品安全委員会 農薬専門調査会	ADI (cRfD) 設定根拠資料	ヒト 4 週間反復投与試験 サル 2 年間慢性毒性試験	<table border="1"> <tr> <td></td><td>食品安全委員会 農薬専門調査会</td></tr> <tr> <td>ADI (cRfD) 設定根拠資料</td><td>ヒト 4 週間反復投与試験</td></tr> </table>		食品安全委員会 農薬専門調査会	ADI (cRfD) 設定根拠資料	ヒト 4 週間反復投与試験
	食品安全委員会 農薬専門調査会									
ADI (cRfD) 設定根拠資料	ヒト 4 週間反復投与試験 サル 2 年間慢性毒性試験									
	食品安全委員会 農薬専門調査会									
ADI (cRfD) 設定根拠資料	ヒト 4 週間反復投与試験									

※ 修正箇所は、第 327 回会合資料におけるページ数、行数等